

# 総合地球環境学研究所施設整備事業

## 要求水準書

平成 1 5 年 3 月

総合地球環境学研究所

# 総合地球環境学研究所施設整備事業 要求水準書

## 目 次

本要求水準書の位置付け	2
. 総合地球環境学研究所の概要	2
1 . 施設の設置目的	2
2 . 施設の特徴	2
3 . 施設の概要	2
. 施設の設計及び建設に関する要求水準	3
1 . 一般事項	3
2 . 遵守すべき法規制等	3
3 . 適用基準等	3
4 . 敷地条件	4
5 . 施設概要	4
6 . 設計要求水準	5
7 . 各エリアの要求水準	12
8 . 設計及び施工に関する要求事項	37
. 維持管理業務に関する要求水準	39
1 . 目的	39
2 . 一般事項	39
3 . 建物保守管理業務	40
4 . 設備保守管理業務	41
5 . 外構施設保守管理業務	43
6 . 清掃業務	44
7 . 保安警備業務	46
8 . 廃棄物処理業務	47
9 . 植栽処理業務	47

### 別添資料

- 【資料1】事業計画地概要・事業計画地敷地図
- 【資料2】都市計画道路部のインフラ整備予定資料
- 【資料3】地盤調査資料

## 本要求水準書の位置付け

この要求水準書は、「総合地球環境学研究所」（以下「地球研」という）の整備等に関して、施設の空間機能要件、設備の機能要件、維持管理に関する要件について、地球研が要求する一定の水準を示すものである。

### ．総合地球環境学研究所の概要

#### 1．施設の設置目的

地球環境問題の解決及び本質把握に不可欠な「人間と自然系の相互作用環」の解明及びその克服につながる「未来可能性」を実現する道筋の探求に関する研究を行うとともに、これらの成果を広く発信することにより、この問題の対応策に関連する学問的基盤形成に資するため、「地球環境学に関する総合研究」を行うことを目的とします。

#### 2．施設の特徴

【総合性】地球環境問題の解決を目指した総合的な研究の展開

近年、地球環境問題の解決をめざした研究はさまざまな形で世界的にすすめられてきましたが、今や新しい方向に転換せざるをえない状況にいたっています。これからの人の生き方（ライフスタイル）はどのようなものでありうるのか、あるべきなのか。熱帯林はどのぐらいの大きさ（面積）で残す必要があるのか。このような社会的ニーズの高い素朴な疑問に答えるためには、いわゆる自然科学、人文・社会の諸学、工学、農学、医学などの異なる分野が一堂に会した総合的な、新しいアプローチをすることが必要です。地球研では、既存の学問分野、領域で研究活動を区分せず、「研究プロジェクト方式」をとって、真に分野横断的という意味での総合的な研究を展開します。

【流動性】流動性の高い研究組織の実現

幅広い学問分野を横断する総合的アプローチで研究を進めていくには、研究組織の流動性を高めることがきわめて重要です。地球研では、「研究プロジェクト方式」に対応して、できるだけ流動性の高い研究組織を具体化しようとしています。

【国際性】国際的に通用する研究運営体制の整備

地球環境問題の解決に向けた研究の分野横断的、総合的アプローチを実現するには、国際的な視野をもった研究体制をとることも欠かせません。地球研では、研究プロジェクトを実施するにあたり、日本国内だけでなく国外の研究機関とも強力な連携をはかり、また、海外拠点における研究プロジェクトを積極的に推進し、国際的な研究プロジェクトの企画や運営にも参画します。また、多くの外国人客員教官や研究員を構成員に加えた研究体制をとっていきます。

【中枢性】リーダーシップの発揮

このような流動的な研究体制で、総合的な研究をおこなっていくには、強力なリーダーシップが必要です。地球研では、関連研究機関／研究者の支援のもとに、専任教官が中心となって研究プロジェクトを企画・実施するなど、研究所として積極的なリーダーシップを発揮します。

#### 3．施設の概要

想定所員数（平成18年4月時点）

教官等：約200名（定員外の研究員等を含む。ただし、研究プロジェクトにより流動的である）

事務官等：約50名（定員外の事務員等を含む）

就業時間

8時30分から17時まで、休日は土、日、祝日及び年末年始。

（ただし、研究活動は就業時間にかかわらず行う）

## ．施設の設計及び建設に関する要求水準

### 1．一般事項

本「要求水準書」に示された要求事項に沿って施設の設計、建設、及びその他の下記関連業務（以下「本業務」という）を行う。

#### 施設の設計

- ・基本設計
- ・実施設計
- ・工事開始までに必要な関連手続き（各種申請業務等）

#### 施設の建設

- ・敷地造成
- ・建設工事
- ・工事監理
- ・施設運用開始までに必要な関連手続き（各種申請業務等）

#### 施設の維持管理

### 2．遵守すべき法規制等

本業務の実施に当たっては、次の関係法令等を遵守すること。

- ・建築基準法
- ・都市計画法
- ・消防法
- ・国有財産法
- ・高齢者・身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の促進に関する法律（ハートビル法）
- ・建築物における衛生的環境の確保に関する法律
- ・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律
- ・エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネルギー法）
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- ・その他関係法令等

上記に関するすべての関連施行令・規則等についても含むものとし、また本業務を行うにあたり必要とされるその他の条例及び関係法令等についても遵守のこと。

### 3．適用基準等

本業務を行うにあたっては、基本的に下記基準類を標準仕様として適用する。また、本事業期間中に改訂された場合は、改訂内容への対応等について協議を行うものとする。

- ・文部科学省建築工事標準仕様書（平成14年版）
- ・学校建築構造設計指針・同解説（平成8年版）
- ・文部科学省電気設備工事標準仕様書（平成14年版）
- ・文部科学省電気設備工事標準図集（平成14年版）
- ・文部科学省機械設備工事標準仕様書（平成14年版）
- ・文部科学省機械設備工事標準図集（平成14年版）
- ・建築設備耐震設計・施工指針 / 建設省住宅局建築指導課監修（1997年版）
- ・文部科学省土木工事標準仕様書（平成14年版）
- ・建設省制定土木構造物標準設計(1)(2) / 国土交通省監修
- ・建築保全業務共通仕様書 / 建設大臣官房官庁営繕部監修（平成11年版）
- ・文部科学省保全業務仕様書

#### 4. 敷地条件

地球研が立地する敷地の主な前提条件は次の通り。

位置	京都市北区上賀茂本山（別添【資料1】事業計画地概要を参照）
敷地面積	31,354 m <sup>2</sup>
敷地隣接道路	幅員約14.0 mの都市計画道路（府道幡枝葵森線）が敷地北東側に整備される予定（平成15年度供用予定）
敷地内通路	現状の敷地内通路は、全て構内作業用のものであり、法的認定はされていない
区域	・都市計画区域（市街化調整区域） ・用途地域指定なし ・防火指定なし ・第1種風致地区（京都市風致地区条例による） ・第1種自然風景保全地区（京都市自然風景保全条例による）
建ぺい率	20%（京都市風致地区条例による）
容積率	400%
緑化率	京都市風致地区条例及び京都市自然風景保全条例に定める緑地率を満たすこと
インフラ整備状況（北東側道路より引込み可能な容量）	都市計画道路部のインフラ整備予定資料【資料2】を添付する
・電気	高压電力引込 6600V（2000kw未満）
・ガス	都市ガス 200 以下
・上水道	市水 200 以下
・下水道	公共下水道（分流式） 200 以下
・電話通信回線	引込可能
・CATV	引込可能
地盤状況	参考資料として敷地の地盤調査資料【資料3】を添付する
埋蔵文化財関連	本敷地は、埋蔵文化財包蔵地の範囲外である

上記事項において、敷地に関する規制内容やインフラ整備状況については、基本的に応募者にて各管理者に適宜確認を行うこと。

#### 5. 施設概要

##### 規模

本事業により設置される施設（以下「本施設」という）の規模は、延べ面積12,500m<sup>2</sup>以上とし、その内訳は次の通りとする。また、下記施設は機能的に一体となるよう敷地内に整備すること。

- (1) 総合研究棟等施設（研究、管理施設） 11,500m<sup>2</sup>程度
- (2) 宿泊施設 1,000m<sup>2</sup>程度

##### 構成

本施設の内容及び構成は次のとおりとする。

##### (1) 総合研究棟等施設

##### (ア) 研究関係施設

研究所の中核となる施設で、組織的な集中化と研究の総合化を目指す研究スペース

< 主な諸室構成 >

プロジェクト研究室、インキュベーション研究室、機器分析室（1～4）、化学分析室（1、2）、生物実験室、試料処理室、顕微鏡室、試薬保管室、培養室、セミナー室、調査準備室、調査準備スペース、ボンベ庫、危険物保管庫、廃棄物保管庫、倉庫 等

(4) 研究推進センター関係施設

研究に必要な情報機能、観測調査・分析支援、発信機能を備えた施設

<主な諸室構成>

教官等研究室、観測分析室、研究情報処理室、サーバー室 等

(5) 研究協力・支援関係施設

学術講演会、国際会議、研究集会等の開催及び文献資料等の保管、閲覧のための施設

<主な諸室構成>

講演室、図書閲覧室、書庫、図書資料室、標本等試料保管室、展示スペース 等

(1) 管理関係施設

研究所の事務管理部門のほか、福利厚生等のための施設

<主な諸室構成>

所長室、管理部長室、事務室、男子・女子更衣室、男子・女子休憩室、印刷室、倉庫、  
大会議室、小会議室、食堂・談話スペース、警備員室、電気室、機械室 等

(2) 宿泊施設

研究プロジェクトに参画する研究者及び外国人来訪者等の宿泊施設

<主な諸室構成>

单身室、夫婦室、家族室、共用スペース 等

(3) 外構施設

構内道路、駐車場・駐輪場、多目的運動施設、ごみ置場、囲障、門塀、擁壁、植栽 等

## 6. 設計要求水準

### 基本コンセプト

(1) 自然環境に配慮した施設づくり

現状の敷地形状をできるだけ活かし、自然と調和する建物を目指す。また、省エネルギー対策を十分に検討し、地球環境に有益なものは可能な限り採用する。

(2) 景観に配慮した施設づくり

周辺景観に調和し、自然環境に溶け込むような趣のある施設とする。また、現状の景観をできるだけ保存し、積極的に緑化を推進する。

(3) 地球環境学研究に適した施設づくり

できる限りオープンな施設づくりを目指し、用途・目的にあわせて変更でき、多目的に利用可能な施設とする。また、絶えず最先端の研究環境が提供できる施設を目指す。

(4) 安全で快適な施設づくり

火災や自然災害に対し、十分な安全性が確保できる構造と設備を採用する。また、各種の実験等に伴う危険物の取り扱いに留意した施設を目指す。

(5) 親しみやすい施設づくり

広く社会に開かれた親しみやすい、人に優しい施設を実現する。

### 地球環境保護への配慮

(1) 本施設の設計・建設及び維持管理の計画及び実施においては、「省エネルギー法」に示されたエネルギー使用の効率に関する基準を積極的に参照することをはじめ、建物のライフサイクル全体での省エネルギー及び省資源化に努めるなど、地球環境保護への配慮を示すこと。

(2) 本事業において調達される物品等については、「グリーン購入法」に示される特定調達品目を積極的に取り入れるものとし、環境負荷低減への配慮を示すこと。

(3) 本事業は、法規制に伴う環境アセスメントの対象ではないが、約3haある敷地全体について、現況及び事業期間中の自然環境をできるだけ把握し、環境の維持を図るための努力を行うこと。

### 施設の耐用期間

(1) 予算の効率的な活用と上記 (1)に配慮し、長期間使用可能な施設の整備を目指すこと。

また、事業期間外の適切な時期に行う大規模改修等（施設の利用を制限して行う大規模な修繕：別途地球研が行う）を考慮の上、施設の整備に努めること。

- (2) 個々の部位、部材、設備、部品等の耐用年数については特に定めないが、事業者は少なくとも上記(1)に示された内容を考慮し、施設の各部について合理的な長期修繕計画を立て、それに基づく材料の選択、施設の設計、及び事業期間にわたる施設保全を行うこと。

#### 変化に対する対応性の確保

本施設について事業期間中の基本的な用途の変更等は想定していないが、将来的なニーズの質・量の変化をある程度予測して、建物及びその構成要素の機能的柔軟性の確保に努めること。

#### 土地利用に関する基本的要件

- (1) 斜面地である敷地の現況を十分に把握し、構内道路や建物の地盤整備等、現状の地盤レベルを極力活かした設定及び計画とする。
- (2) 敷地の西側（山側）に広がる現状の緑地は、できるだけ手を加えないものとし、保存緑地として緑豊かな環境の保全に努めるものとする。
- (3) 施設へのアプローチ手段となる構内道路は、北東側に整備される予定の都市計画道路（幅員約14m）からスムーズにアクセスできるよう計画する。
- (4) 構内道路は、現存する敷地内通路の平面形状をできるだけ踏襲し、現況敷地内形状の改変を極力少なくすると同時に、その有効活用を図るものとする。
- (5) 建物は、できるだけ緩やかな傾斜地を利用して配置するものとし、大規模な造成工事が発生しないよう配慮するとともに、斜面地に沿った建物景観の形成に努めるものとする。
- (6) 現況の敷地における雨水等の排水機能を損なわないよう工夫し、周辺の農地に対して水枯れが発生しないよう努めること。また、大雨時には大量の雨水及び土砂が流出しないよう配慮し、雨水流出抑制対策に努めること。
- (7) 既設及び施設整備に伴い生じた法面については、安全性の確保と景観保護に配慮し、適切な法面保護を行うこと。

#### 建築計画における基本的要件

- (1) 平面・動線計画
  - ・各部門及び所要室の特性を十分に把握し、機能性を重視した利便性のある平面計画とすること。
  - ・廊下や階段など、複雑な形状・位置をなるべく避け、分かりやすく明快な平面構成とすること。
  - ・フロア案内や室名サインなどを見やすい位置に適切に設置し、円滑な移動を促すよう配慮すること。
  - ・建物内は基本的に分煙とし、喫煙場所を設ける等の配慮を行うこと。
  - ・運用管理・警備等がしやすい動線計画やエリアの配置計画を行うこと。
- (ア) 総合研究棟等施設
  - ・研究者及び職員が効率的に施設内を移動できるような動線を確保する。
  - ・プロジェクト研究室やインキュベーション研究室等の研究居室は、つながりのあるオープンな空間とする。また、配置により異なるフロア間で構成される場合でも、吹抜けを設けるなど上下階のつながりも意識した計画とする。
  - ・異なる分野の研究者が、研究所内のあらゆる場所で日常的に交流が図れるように、談話コーナーや休憩ラウンジ等、研究者のリフレッシュ及び情報交換の場を適宜設けること。
  - ・実験、分析関係の諸室については、できるだけ同一フロアにゾーニングするとともに、各種機器や試料等の搬出入を考慮した平面配置とすること。
  - ・書庫や保管庫等、荷重条件の厳しい室については、なるべく下階に配置するなどの配慮を行うこと。

- ・セキュリティに伴うゾーニングの考え方については、一般の外来者が施設内を自由に利用できるエリアは、基本的にエントランスホール、展示スペース及び講演室（講演会等の開催時）までとする。外部からの研究者やその他関係者については、IDカード（受付にて配布）を所持した上で、上記エリア以外への出入口部分にて出入管理を行い、通過できるものとするが、日常的にはオープンな利用が可能な計画とする。（【別図1】参照）
- (1) 宿泊施設
    - ・プライベートゾーンとしての宿泊室と他の部分との混在を避け、居心地の良い空間づくりに配慮すること。
  - (2) 断面計画
    - ・周辺の景観と調和するよう、上階をセットバックさせるなど、圧迫感を抑えた建物ボリュームの形成に努めること。
    - ・風致地区条例に定められた建物高さを満足した上で、機能性を考慮した階層構成とするとともに、無理のない設備配管や更新に備えた階高設定とすること。
    - ・自然光や自然通風をできるだけ確保するとともに、閉塞感のない開放的な断面構成に努めること。
  - (3) 内装計画
    - ・仕上材については、各エリアの用途及び使用頻度、並びに各部位の特性を把握した上で、最適な組み合わせを選ぶよう努めること。
    - ・仕上材は各室の機能を満足させるとともに、メンテナンス等維持管理面に配慮した選定を行うこと。
    - ・使用する材料は、ホルムアルデヒドや揮発性有機化合物等の化学物質を含むものを極力避けるとともに、改修時・解体時における環境汚染に配慮すること。
    - ・内装仕上の色彩については、研究活動に相応しい、清潔感のある落ち着いた色彩環境の創造に努めること。
  - (4) 外装計画
    - ・外観デザインについては、風致地区の景観に相応しい形態とし、周辺環境との調和を図るよう努めること。
    - ・外部仕上については、風致地区の景観に相応しい材料を選定するとともに、メンテナンス等維持管理面に配慮した材料選定を行うこと。
    - ・外観の色彩については、風致地区の景観に適した色彩とするとともに、施設の主旨に沿った、自然で落ち着いた色合いで構成させること。

#### 構造計画における基本的要件

- ・鉄筋コンクリート造を基本構造とする。
- ・関係法令や適用基準類を遵守し、安全で経済的な構造計画とすること。
- ・建物は、地震等に対する保有耐力を充分に見込み、大地震動後も構造体の大きな補修を行うことなく建物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保を図るものとする。
- ・建物の基礎については、敷地や地盤の状況を十分に把握した上で、安全かつ経済性に配慮した計画を行うこと。

#### 設備計画全般における基本的要件

- ・将来的な変化や発展性などを考慮し、更新性に配慮した設備計画とする。
- ・設備システムについては、外部熱負荷の積極的な低減や、エネルギー・資源の有効利用により適正な機器能力を選定し、運転制御やメンテナンスが容易でシンプルな構成とすること。
- ・各種機器の寿命や騒音、景観への配慮から、各種設備機器は可能な限り屋内に設置するものとする。
- ・風水害や落雷、断水、停電、火災等の災害対策・早期復旧を考慮した設備計画とする。



- ・各種設備や防災関係の自動監視は集中化を図り、一元管理により省人力化を図るシステムとする。
- ・主要な機器の納まる電気室および機械室については、直上階に便所等の水廻りスペースがないよう、平面配置に留意すること。
- ・各種機器や配管・ダクト類については、地震時の転倒防止、防振等に配慮し、適切な耐震措置を施すこと。なお、機器類全ての耐震グレードは、「建築設備耐震設計・同指針」に示す「耐震クラスA」とする。

(1) 電気設備における基本的要件

- ・設備全般で採用する電線・ケーブル類は原則として、すべてエコ仕様とする。
- ・各種配線で配管方式を採用する場合の配管材質については高圧：金属管、幹線：金属管、動力：PF管または金属管、電灯・弱電：PF管または金属管を原則とする。
- ・金属管採用時の、ネジ無し管はコンクリートに打ち込まない室内部分に採用する。
- ・厚鋼電線管は屋外・雨線外部分に施設する配管を対象として採用する。
- ・電源・電話・情報関係の引込みに関する費用は、事業者の負担とする。

(7) 受変電設備

- ・受電方式は高圧1回線受電（関西電力：6,600V）とする。
- ・災害時および商用電力停電時の電源における信頼性向上のために非常用発電機設備を設置する。
- ・宿泊施設には、室内電気室より低圧3 3W 200Vおよび1 3W 200/100Vにて給電する。
- ・変電設備の構成は、原則として高圧部分は閉鎖型（JEM規格品）とし、低圧部分（変圧器を含む）は開放型とする。
- ・変圧器バンクについては、単相変圧器は200kVA以下、三相変圧器は300kVA以下で構成する。
- ・尚、原則として変圧器バンクの分割については、一般用、一般実験用、重要実験（【別表2】の電源設備欄にて非常用電源を要する室での実験）、情報通信等の負荷種別により分割するものとし電源側三相バランスをよく考慮する。

(4) 動力設備

- ・各空調機、ポンプ類等動力機器の制御盤の設置、配管配線及び幹線配管配線等を行う。

(9) 施設全体の電力容量及び特殊負荷への対応

- ・実験設備、電灯設備、動力設備等施設全体の電力容量を確保するとともに、将来の研究機器等の特殊負荷に耐えうるような性能向上のための工事（別途工事）に必要な配管・配線スペース（EPS内の将来対応スペース、ケーブルラック巾等を含む）、電源容量を全体として確保しておくものとする。
- ・施設幹線の容量は施工性・MCCBの操作性などを勘案し、原則として400A以下とする。
- ・幹線の天井裏横引き配線部分については、ケーブルラック上施設を検討する。
- ・各研究関係室には実験電力用の専用分電盤を設置し、以降2次側の負荷に至る給電線路の配管配線を施設する。

(I) 中央監視設備

- ・警備員室にて敷地内施設全体の遠隔監視・制御が可能な設備を構築する。
- ・監視・制御対象は原則として次の各種設備程度とする。  
受配電システム遠隔監視、共用部分照明点滅制御、各種ポンプ・ファン類の遠隔監視制御、中央式空調設備の遠隔監視制御（機械設備との調整が必要）
- ・尚、防災、防犯関係の監視機器も警備員室に集合させた運用効率の高い室内機器レイアウトを行う。

(4) 照明設備

- ・各室、共用部に設ける照明器具（ちらつきやグレアのない器具）、コンセント等の配線工事及び幹線配線工事を行う。目標照度は【別表2】参照。
- ・非常照明、誘導灯（バッテリー内蔵型）を関連法規に基づき設置する。
- ・環境配慮型器具の採用を充分考慮する。

(カ) 構内電話設備

- ・ 構内電話交換設備を設置する。基本的に構内LAN設備とは区分する。
- ・ 幹線布設用ケーブルラック及び配管、端子盤などを設置する。
- ・ ラック幅や配管数は、別途導入機器に対応できるルートと容量を確保する。また、将来回線の増幅にも対処可能なものとする。
- ・ ケーブル処理は全て端子盤及びパッチパネルなどを介して行う。
- ・ エントランスホールには、研究所側手配にて将来、国際電話発信可能な公衆電話機2台が設置可能なように、電話用受口およびコンセントを用意する。
- ・ 電子交換機は、ダイヤルイン回線と構内PHS方式の併用とする。また、内線PHS数については所員数分（教官及び事務官）を見込むものとし、さらに各研究室には各1台の各研究室専用内線PHSを設置する。
- ・ 電子交換機については、各内線PHSからの国際回線を含む外線接続発信規制が容易に設定できる機能を持たせるものとする。

(キ) 情報設備

- ・ 構内LAN設備を設置する。
- ・ LAN基幹バックボーンは、10ギガイーサネット幹線（光FBシングルモード）による2重化構成で、センターでの集中ルーチングとし、フロアスイッチ及び研究情報処理室、サーバー室、講演室、図書閲覧室（AVルーム）、展示スペースの間を接続する。また、基幹スイッチは仮想LAN及びOSI参照モデルの第3層以上に対応したものとし、UPSの設置により信頼性を確保する。
- ・ フロアLANはフロアスイッチとエッジスイッチ間において経路2重化構成による1ギガ及びサブ100Mbpsのトラフィック構成とし、フロアスイッチは仮想LANに対応したものとする。エッジスイッチと端末の接続口の間は、1ギガ及びサブ100Mbpsのトラフィック構成とする。フロアLANは、パッチパネルを介して各機器及び接続口をつなぐものとする。
- ・ 無線LANシステムと上記有線LANとの併用システムを導入する。
- ・ 全てのネットワークを一元運用管理とする。
- ・ 幹線部分は他の通信設備（電話・放送など）のケーブルラックなどを併用してよい。ただし、端末機器に至る最終分岐配線部分は原則として単独の配管配線とする。
- ・ 情報関係の端末設置箇所は、時間の経過とともに増大することも想定されるので、配線上フレキシビリティのある配線計画を行い、予備経路なども確保しておく。

(ク) テレビ共同受信設備

- ・ UHF、VHF、FM、AM、BS、CSの各種テレビ・ラジオアンテナを設置するものとし、将来のデジタル化に対応可能なものとする。

(ケ) テレビ電波障害対策

- ・ 本施設設計時および建設後に、テレビ電波受信状況調査を実施する。
- ・ 本施設建設に伴い、近隣にテレビ電波障害が発生した場合は、本事業によりテレビ電波障害防除施設を設ける。

(コ) 放送設備

- ・ 消防法に定める非常放送及び業務放送兼用設備とし設置する。
- ・ スピーカーは天井埋め込み型を基本とする。
- ・ スピーカーを設置する諸室には音量調整器を設け、個別の音量調整が可能な計画とすること。

(カ) 無停電電源装置等

- ・ 情報設備の停電時保障用として、無停電電源装置等を設ける。
- ・ 無停電電源装置への電源供給は、単独系統とし、信頼性を確保すること。
- ・ 無停電電源装置については、設置機器容量及び将来予備を考慮の上、15分程度の容量を確保する。また、非常用発電機は8時間以上の運転を可能とし、非常用負荷及びネットワーク機器の安定的運用を確保できるものとする。

(セ) 防災設備

- ・ 建築基準法、消防法に定める防災設備を設置し、地震や火災時の人命及び設備の保安を確保するものとする。
- (ヌ) セキュリティ設備
- ・ 研究所における一般的入退出、防災、防犯（破壊・盗難）、安全、環境保全の観点から、建物自体が24時間休みなく安全に稼働できるようなセキュリティシステムを構築する。
  - ・ 各エリアへの入退室コントロール及びチェック機能を設け、集中管理できるシステムとする。また、各エリアごとの要求水準に示す通り、指定された室についてはIDカードを利用した入退室管理方式を採用する。（【別図1】及び【別表2】参照）
- (ヘ) 避雷設備
- ・ 建築基準法によるだけでなく、施設受雷時の影響程度を充分に考慮の上、設置するものとする。
- (2) 機械設備における基本的要件
- ・ 各設備システムは、意匠計画に整合したゾーニングを適切に図ること。
  - ・ 研究内容や実験機器の変化に追従して、拡張性に配慮した計画とすること。例えば、適切なP・S・D・Sの配置、ピットの対応、外壁面における給排気ダクト取合のための開口部確保等に配慮する計画とすること。
  - ・ 空調換気設備については、個別の制御と中央監視による運転管理（スケジュール機能を持つ）を両立させること。
  - ・ 上下水の引込、接続等については、事業者側の負担とする。
- (ア) 給水設備
- ・ 各施設の規模等に応じて適切な方式を選択すること（実験・分析室関係で必要なユーティリティの種別については【別表1・2】を参照のこと）。
  - ・ 雨水や排水を再利用するなど、水資源の有効活用を積極的に行うこと。
- (イ) 給湯設備
- ・ 局所式及び中央式の選択については、室の利用形態に応じて適切に行うこと。
- (ウ) 排水設備
- ・ 雨水、生活排水及び実験系排水の性質ごとに系統を区分し、必要に応じて適切な処理及び排出を行うこと。
  - ・ 実験系排水についてはpH調整槽及び自動調整設備を設け、施設内で中和処理を行うものとする。なお、モニタリング機能を付加し、機能異常や故障等の緊急時には警備員室で監視できるよう配慮する。
- (エ) 衛生設備
- ・ 大小便器、洗面器、手洗い器等の衛生器具設備については、人員規模に応じた適切な数とするとともに、使い勝手や清掃メンテナンスに配慮した器具の選定を行うこと。
  - ・ 特に障害者の利用に配慮した器具の選定に配慮すること。
  - ・ 洗面器用水栓の自動水栓化・小便器の自動洗浄弁・女性用トイレへの擬音装置の設置等、節水に配慮した器具を極力採用すること。
  - ・ 洋風便器には標準として暖房洗浄便座を採用すること。
- (オ) 都市ガス設備
- ・ ガスの種類は都市ガスとし、ガス漏れ警報器、緊急遮断弁等の設置を行い安全性を高めること。また、ガス漏れ等の緊急時には、警備員室で防災管理できるよう配慮する。
- (カ) 実験用ガス設備
- ・ 実験用ガスは各所でボンベにて供給するものと配管系で供給するものとを想定している。（ユーティリティの詳細は【別表1】を参照）
  - ・ 機器分析室1及び化学分析室1には、地球研にて別途ガス検知器を取付ける。このため検知器と警備員室との間に信号線を配線するための空配管を設けること。
- (キ) 消火設備
- ・ 消防法に定める適切な消火設備を設置し、火災時の初期消火等に努めるものとする。
- (ク) 空調設備

- ・オゾン層の破壊防止、地球温暖化防止のため、新冷媒を使用するシステムとする。
- ・各施設の規模、用途に応じて、最適な空調方式を選定するとともに、できるだけ自然エネルギーを活用することで、環境負荷の軽減に努めるものとする。
- ・各エリア、室ごとに温度調節や運転制御が可能で、中央監視盤による集中監視制御（発停・スケジュール運転等）も可能な計画とする。
- ・空調設計温湿度条件・特殊条件は【別表2】各エリアの要求水準を参照のこと。
- ・自動制御方式の選定にあたっては、ビルマネジメントシステム（BEMS）の導入を計画する。

(ケ) 換気設備

- ・各対象エリアの規模・用途に応じて、最適な換気方式を選定すると共に、実験等の各室のエアバランスに留意し最適風量制御を行う。
- ・実験・分析室においては、単独排気装置により、室内給排気量バランスを適正に保つための工夫を行う。特にドラフトチャンバー用の排気は、他への影響が及ばないように留意すること。また、ドラフトチャンバーは各室に応じた適切な処理装置のものを設けること（【別表3】を参照）。
- ・原則として、電気室等は第1種換気方式、便所等は第3種換気方式とする。
- ・省エネルギー性に配慮し、居室等は空調換気扇の設置を計画する。また、可能な限り自然換気を行えるように計画し、非空調期間には自然換気等の環境共生手法の導入を計画する。

(ク) 昇降機設備

- ・身障者、高齢者等の利用を考慮し、昇降機を設置すること。
- ・昇降機は動線や規模に応じて、適切な大きさ、位置及び数とし、性能は下記水準以上とする。

要求仕様：身障者対応、11人乗り、750kg積載、地震・停電・火災時管制運転、交流インバータ方式、速度60m/分

(カ) その他

- ・本件事業により、既存の土地の開発による調整池に値する機能が必要となる場合は、関係官庁との協議により適切な計画を盛り込むものとする。なお、開発エリアや規模ができるだけ小範囲になるよう配慮すること。また、敷地内の雨水排水は敷地内ルートにより公共下水等に排出するよう、適切な計画とすること。
- ・実験室を除く各室については、機器等から発生する騒音に十分配慮して、室内許容値をNC-40かつ45ホン(A)以下とする。

外構計画における基本的要件

(1) 建物周辺部

- ・建物の正面出入口には車寄せを設け、車からの乗降の際に人や荷物が濡れずに建物に入館できるようにすること。
- ・人の出入口や機器等の搬出入口廻りは、出入に支障のないよう段差の解消に努めること。
- ・自然との調和や快適な室内外環境の創造を目指し、建物の機能に支障のない範囲で、緑化や修景等の配慮を行うこと。

(2) 構内道路

- ・構内道路は、車両の通行に支障のない幅とするとともに、路面の仕上については、自然景観や環境の保全に配慮した材料の選定等を行う。
- ・機器や試料等の搬出入に際し、実験・分析エリアに対し車両が寄り付けるためのサービス動線を適宜確保すること。
- ・道路の周辺には、外灯を適切な間隔で設置し、自動・時間点滅が可能な方式とする。

(3) 駐車場

- ・駐車場は、本施設の設立主旨を考慮し、大規模な駐車場は設けず、極力目立たない配置とする。
- ・駐車場の規模の目安として、総合研究棟等施設の正面出入口付近に来客用として10台

分、及び宿泊施設用に10台分を確保し、構内道路際等敷地内の有効な位置に30台程度を適宜分散配置させるものとし、本施設全体で乗用車程度(バン、小型トラックを含む)が50台程度駐車できるスペースを確保する。

- ・ 駐車スペースの路面は、自然景観や環境の保全に配慮した材料の選定を行う。

(4) 駐輪場

- ・ 自転車やミニバイク等のアクセスを考慮し、20台程度の駐輪スペースを確保すること。
- ・ 駐輪場は総合研究棟等施設の正面出入口付近に設置し、雨対策を行うこと。

(5) 多目的運動施設

- ・ 所員や外部からの長期滞在者がリフレッシュのためオフタイムに利用できるような、広場を確保する。
- ・ 規模は、テニスやキャッチボールなどが行える程度のものとし、敷地内スペースを有効に活用した上で、景観への配慮を行う。

(6) ごみ置場

- ・ 建物から発生するごみについて、分別した上で仮置きできるスペースを設置する。
- ・ 建物に近接した場所で、なるべく目立たない位置とし、管理動線上支障のない位置とする。
- ・ ごみ置場は雨風によりごみ袋等が散乱しないよう、適切な処置を施すこと。

(7) 囲障、門塙、擁壁等

- ・ 敷地入口には、景観に配慮した上で門扉(手動式)を設置し、研究所のメインゲートとしての修景を施すものとする。
- ・ 敷地境界(京都大学大学院農学研究科附属演習林<以下「演習林」という>に隣接する部分は除く)には、新たに擁壁及び囲障等を設置するものとし、形状や材料など、自然景観に配慮した計画とする。
- ・ 地盤や道路の造成に伴い発生する擁壁については、できるだけ大規模なものを避け、表面の仕上についても景観的配慮を行うこと。
- ・ 本施設利用者が無理なく目的場所へと到達できるよう、適切な位置に屋外サインを設置すること。

(8) 植栽

- ・ 植栽計画においては、指定の緑化率を満足するほか、施設及び周囲との調和、自然環境の保護を十分考慮すること。
- ・ 支障樹木等の伐採等は必要最小限とし、できるだけ移植すること。
- ・ 移植及び新たに設置される植栽については、植物の成長に支障がないよう配慮を行うこと。
- ・ 植栽計画の実施については、地球研や演習林との協議の上行うこと。

(9) その他

- ・ 敷地内の既存工作物等については、必要に応じて撤去、復旧、補強等を行うこと。

## 7. 各エリアの要求水準

### 共通事項

- ・ 各エリアにおいて、用途及び補足事項を以下に示す。また、主要な各エリアの面積・室数等の一般事項及び、内装や設備等の事項については、後述の【別表2】並びに【別表3】に一覧表形式で示す。

### 研究関係施設

(1) プロジェクト研究室

(ア) 用途

- ・ プロジェクトに参加するあらゆる分野の教官や共同研究員が、1箇所に集まり常に議論しながら研究を行うための拠点となるスペース。

- (1) 補足事項
- ・ 室の利用人数は、教官 3 ~ 4 人 + 共同研究員 5 ~ 20 人を目安とするが、研究プロジェクトにより流動的である。
  - ・ 室内は研究スペース、ミーティングスペース、資料保管スペース、多目的研究スペース（軽微な実験・分析）、ロッカー・水回りスペース等にゾーン分けを行い、間仕切を設けずパーティション等によるオープンな区分けとする。
  - ・ 机の配置やパーティション等、研究内容に応じて多様なレイアウトパターンに対応できる計画とする。
- (2) インキュベーション研究室
- (ア) 用途
- ・ プロジェクト研究室に準じる。
- (イ) 補足事項
- ・ 室の利用人数は、教官 2 ~ 3 人 + 共同研究員 3 ~ 5 人を目安とするが、研究の内容により流動的である。
  - ・ 本研究に対し 1 年程度の予備研究を行うスペースであり、規模は小さいが室の仕様はプロジェクト研究室に準じるものとする。
- (3) 機器分析室 1（質量分析室）
- (ア) 用途
- ・ 自然環境における水と物質の循環過程を解明するため、気体・液体・固体からなる様々な試料の軽元素安定同位体組成測定の機器を設置するスペース。
- (イ) 補足事項
- ・ サービス動線の確保等に配慮し、機器や試料等の搬入が行えるような配置とする。
  - ・ 試薬保管室及び化学分析室 1 と隣接させ、双方に出入できる扉を設ける。
  - ・ 荷重面において、約 2 t / m<sup>2</sup>の実験機器 3 台の設置を考慮する。
  - ・ 室内換気のために送風機を設けること。なお、送風機の仕様は防爆構造とする。風量は 3,000m<sup>3</sup>/h程度を想定している。
- (4) 機器分析室 2（DNA分析室）
- (ア) 用途
- ・ 地球環境を研究する上で重要となる生物多様性を解明するため、遺伝子解析・分析を行うためのスペース。
- (イ) 補足事項
- ・ サービス動線の確保等に配慮し、機器や試料等の搬入が行えるような配置とする。
- (5) 機器分析室 3（光学機器分析室）
- (ア) 用途
- ・ 自然環境の質を把握するため、特に水質に関する光学的な分析を行うためのスペース。
- (イ) 補足事項
- ・ サービス動線の確保等に配慮し、機器や試料等の搬入が行えるような配置とする。
- (6) 機器分析室 4（線測定室）
- (ア) 用途
- ・ 堆積物等の年代測定や元素組成の非破壊分析などを行い、堆積環境や環境変化の歴史を解明するためのスペース。
- (イ) 補足事項
- ・ サービス動線の確保等に配慮し、機器や試料等の搬入が行えるような配置とする。
  - ・ 荷重面において、約 2 t / m<sup>2</sup>の実験機器 2 台の設置を考慮する。
- (7) 化学分析室 1（分析室）
- (ア) 用途
- ・ 水中、土壌、堆積物中の生元素や、脂肪酸組成や光合成補助色素などの分析を行うためのスペース。
- (イ) 補足事項
- ・ サービス動線の確保等に配慮し、機器や試料等の搬入が行えるような配置とする。

- ・ 機器分析室 1 及び試薬保管室、化学分析室 2 と隣接させる。
  - ・ 床排水できるよう側溝を設けるなどの対策が必要。
  - ・ 室内から直接外部へ出られる緊急用の扉を設置する。
  - ・ 化学分析室 1、2 の近接した位置（廊下）に、緊急シャワー設備を設置する。
  - ・ 室内換気のために送風機を設けること。なお、送風機の仕様は防爆構造とする。風量は  $3,000\text{m}^3/\text{h}$  程度を想定している。
- (8) 化学分析室 2（処理室）
- (ア) 用途
- ・ 諸試料を分析機器にかける前に、化学的処理を行うための専用スペース。
- (イ) 補足事項
- ・ サービス動線の確保等に配慮し、機器や試料等の搬入が行えるような配置とする。
  - ・ 床排水できるよう側溝を設けるなどの対策が必要。
  - ・ 化学分析室 1 と隣接させ、内部ドアにより双方出入可能な配置とする。
  - ・ 室内から直接外部へ出られる緊急用の扉を設置する。
- (9) 生物実験室
- (ア) 用途
- ・ その地域における動植物の環境特性を明らかにするために、調査地で得られた多量の動植物標本の整理、計測、分析を行うスペース。
- (イ) 補足事項
- ・ サービス動線の確保等に配慮し、機器や試料等の搬入が行えるような配置とする。
  - ・ 床排水できるよう側溝を設けるなどの対策が必要。
  - ・ 培養室と近接させた配置とする。
- (10) 試料処理室
- (ア) 用途
- ・ 調査地で収集された多量の地層や大型の鉱物、生物試料、化石や土器などの人間の遺産物を整理、処理するためのスペース。
- (イ) 補足事項
- ・ サービス動線の確保等に配慮し、機器や試料等の搬入が行えるような配置とする。
  - ・ 床排水できるよう側溝を設けるなどの対策が必要。
- (11) 顕微鏡室
- (ア) 用途
- ・ 調査地で得られた鉱物や生物試料の形態学的特性を明らかにしたり、微小生物の形態や計数を行うため、各種顕微鏡によりそれらの微細構造を観察するためのスペース。
- (イ) 補足事項
- ・ サービス動線の確保等に配慮し、機器や試料等の搬入が行えるような配置とする。
- (12) 試薬保管室
- (ア) 用途
- ・ 試薬や試料等の秤量を行い、種類により保管方法の異なる試薬類を、適した環境で保管するためのスペース。
- (イ) 補足事項
- ・ サービス動線の確保等に配慮し、機器や試料等の搬入が行えるような配置とする。
  - ・ 床排水できるよう側溝を設けるなどの対策が必要。
  - ・ 機器分析室 1 及び化学分析室 1 と隣接させ、内部ドアにより双方出入可能な配置とする。
- (13) 培養室
- (ア) 用途
- ・ 野外の現象を実験的に検証するために、微小生物等の培養を行うためのスペース。
- (イ) 補足事項
- ・ サービス動線の確保等に配慮し、機器や試料等の搬入が行えるような配置とする。
  - ・ 室内には、プレハブ式恒温室（3 連）を設置するものとし、各室は 5、15、25 の温度設定とする。各室へは個別の前室を介して入室するものとし、各培養室の背部に機械室

- を設ける。
- ・警備員室及び研究者に対して、庫内温度の異常を検知し、通報するための装置を設けること。
- (14) セミナー室
  - (ア) 用途
    - ・研究所内で開催するセミナーや小規模の講演、研究所運営のための委員会、プロジェクト研究室では行えない規模の講義やミーティングを行うためのスペース。
  - (イ) 補足事項
    - ・室の利用人数は、プロジェクトの研究者、研究推進センター教官を併せ20人程度を目安とする。
    - ・各室は可動間仕切により、一体的に利用できるよう配慮する。
    - ・来客の利用も考慮し、メインアクセスフロアに配置するなど利便性への配慮が必要。
- (15) 調査準備室
  - (ア) 用途
    - ・野外調査に必要な資材や精密機器などの準備、調整をするスペース。
  - (イ) 補足事項
    - ・資材や精密機器などの搬入、搬出が容易に行える配置とする。
- (16) 調査準備スペース
  - (ア) 用途
    - ・野外調査に必要な資材や大型機器などの準備、調整をするスペース。
  - (イ) 補足事項
    - ・資材や大型機器などの搬入、搬出が容易に行える配置とする。
- (17) ボンベ庫
  - (ア) 用途
    - ・地球環境学研究の実験・分析等に使用する各種ボンベを設置・保管し、配管にて供給するスペース。
  - (イ) 補足事項
    - ・保管に際し、常に安全性を確保できるよう、法令に基づく構造を有し、ガス漏れ検知装置や緊急遮断装置により防災面に配慮した計画とすること。
    - ・異常検知の警報は、警備員室等へ移報して監視すること。
    - ・保管に際し、残圧管理等により、研究者にボンベの残量が把握できるよう配慮すること。
    - ・高純度ガスの供給信頼性を確保するため、コンタミネーションフリー化に配慮すること。
    - ・ボンベ庫は機器分析室1及び化学分析室1に近接させて、2箇所配置する。一方は、実験・分析用ガスの内、機器分析室1の質量分析計用水素ガスを除く水素用とし、他方は、水素以外のガスの内、機器分析室1の機器分析室1の酸素とヘリウム及び化学分析室1の水素以外のガスに対応させるものとする。
    - ・将来の配管増設にも対応できるよう配慮すること。
- (18) 危険物保管庫
  - (ア) 用途
    - ・地球環境学研究の実験・分析等に使用する危険物を保管するスペース。
  - (イ) 補足事項
    - ・保管、貯蔵に際し、常に安全性を確保できるよう、防災面に配慮すること。
    - ・万一の事態に備えて別棟としてもよい。また、床排水できるようにし、排水の流出に配慮すること。
- (19) 廃棄物保管庫
  - (ア) 用途
    - ・地球環境学研究の実験・分析等により発生する廃液等の廃棄物を保管するスペース。
  - (イ) 補足事項
    - ・サービス動線に近接し、収集運搬が容易に行えるような配置とする。
    - ・万一の事態に備え、床排水できるようにし、排水の流出に配慮すること。また、室内に



汚染空気が溜まらないよう、安全性に配慮した換気計画とすること。

(20) 倉庫

(ア) 用途

・ 研究に関連する多くの資料、機器等を効率的に整理・保管するスペース。

(イ) 補足事項

・ 面積に限らず、倉庫等のストックスペースは各所に確保できる計画が望ましい。

研究推進センター関係施設

(1) 教官等研究室

(ア) 用途

・ 研究推進センターには、情報・発信と観測調査・分析支援を行うための専任教官が配置されているが、その教官のための研究スペース。

(イ) 補足事項

・ 室の利用人数は、教官1人＋共同研究員1人の2名で6チーム程度を目安とする。  
・ 各室は間仕切を設けず、パーティション等によるオープンな区分けとする。

(2) 観測分析室

(ア) 用途

・ 将来の需要を見越した新しい観測調査システムや分析技術・手法などの研究・開発・支援を行うためのスペース。

(イ) 補足事項

・ 実験、分析室と同一フロア内での配置計画とする。

(3) 研究情報処理室

(ア) 用途

・ 国内外の地球環境学に関するあらゆる情報を集約し、研究者が必要な情報を検索、閲覧、提供するための機能及び、情報収集処理・利用方法・検索システムの開発研究、また文献・図書の収集・整理・データベース構築や研究プロジェクトの成果を統合し発信するための企画・立案・実施を行うためのスペース。

(イ) 補足事項

・ サーバー室に近接させた配置とする。  
・ 研究者専用の空間であるため、一般の来訪者が不用意に近付かないよう配置に留意する。  
・ 室内は、資料保管スペースと端末・プリンタ等スペースに適宜スペース分けを行う。

(4) サーバー室

(ア) 用途

・ 大型計算機による情報処理やシミュレーションを行い、また地球環境学に関する情報収集や研究成果の統合、情報公開のための作業等を行うためのスペース。

(イ) 補足事項

・ 外部から複数の各種通信回線を引き込むための設備を設置する。  
・ 交換機及び構内LANに係わる機器を設置するための設備を設ける。  
・ 研究者専用の空間であるため、一般の来訪者が不用意に近付かないよう配置に留意する。  
・ 各種機器の搬出入動線を確保すること。  
・ 研究情報処理室と近接した配置とする。

研究協力・支援関係施設

(1) 講演室

(ア) 用途

・ 頻繁に開催される中小規模の学術講演会等を行えるスペース。

(イ) 補足事項

・ 室の同時利用人数として、100席以上を確保できる計画とする。  
・ 固定席とせず平床形式とし、パーティやイベントにも活用できる多目的なスペースとする。

- ・舞台（可動式）・映写・音響・調光設備を備えた空間とする。
  - ・関連諸室として、控室（講演者用）、倉庫（座席収納用）、映写室及び前室等を付随させること。
- (2) 図書閲覧室
- (ア) 用途
- ・地球環境学の研究に必要な図書・文献・資料等の閲覧スペース。
- (イ) 補足事項
- ・室の利用人数は40～50席程度を確保できる計画とする。
  - ・閲覧室の入口は1ヶ所とし、ブックディテクションシステムを設置する。
  - ・室内は受付（図書カウンター）、ブラウジング、閲覧スペースに適宜ゾーン分けを行う。
  - ・図書閲覧室内には、下記の室を盛り込むこと。
    - 図書事務室（60㎡）：購入図書の整理等、図書関係の事務作業を行う室。2～3名の職員が詰める。入口付近に、図書カウンターと一体的に設ける。
    - A Vルーム（30㎡）：テレビ、ビデオプロジェクター等のA V機器を備えた、10人程度が利用できるスペース。共同研究室的な機能を兼ねる。
- (3) 書庫
- (ア) 用途
- ・地球環境学の研究に必要な図書・文献等を保管するためのスペース。
- (イ) 補足事項
- ・開架式で2層の積層書架を構築し、蔵書数計20万冊以上を確保すること。
  - ・図書閲覧室、図書資料室との搬送等に配慮した配置計画とする。
- (4) 図書資料室
- (ア) 用途
- ・地球環境学の研究に必要な資料等を保管するためのスペース。
- (イ) 補足事項
- ・図書閲覧室と隣接させる。
  - ・閲覧室との間には壁を設けずに、閲覧者が自由に利用できるよう開架書架とする。
- (5) 標本等試料保管室
- (ア) 用途
- ・地球環境学の研究に必要な標本を、分類整理の上適切な方法で保管するためのスペース。
- (イ) 補足事項
- ・サービス動線の確保等に配慮し、機器や試料等の搬入が行えるような配置とする。
  - ・室内構成は恒温室（20℃）、冷蔵庫（5℃）、冷凍庫（0℃～-10℃温度で任意設定可能）、冷凍庫（-30℃）とし、冷蔵庫、冷凍庫へは前室を介して入室するものとする。
  - ・各室は所定の温度を保つために、冷凍機や個別空調機等を適宜設置し、その制御・操作が行えるようにすること。
  - ・冷蔵標本室、冷凍標本室は、人が閉じ込められないよう配慮を行うとともに、万一閉じ込められた場合の対応策を施すこと。
  - ・警備員室及び研究者に対して、庫内温度の異常を検知し、通報するための装置を設けること。
- (6) 展示スペース
- (ア) 用途
- ・一般市民を含む多数の人々を対象に、地球研の紹介や研究成果等を展示として紹介し、これを通じて地球環境学研究者の交流の場となるスペース。
- (イ) 補足事項
- ・個人、小グループの来訪者が気軽に立ち寄り、自由に「見て」「聞いて」「触れる」活動を通じて地球環境を中心とする幅広い総合的な情報を得ることができる場とする。
  - ・エントランスホールと隣接させた空間とし、一般の人が利用しやすい配置とする。ただし、展示機能が損なわれないよう配慮すること。
  - ・展示スペース内は、映像による研究所の紹介コーナー（大画面スクリーン）や地球環境

- ・学に関する常設展示の他、特別展示や資料展などの企画展示を開催する予定。
- ・展示内容の将来的な更新に備えた、フレキシビリティのある空間とする。
- ・展示スペースに隣接して、展示物を保管しておく倉庫を配置する（展示スペース200㎡以外に適宜確保すること）。
- ・天井は、展示照明取付け等に配慮し、配線ダクト付きの格子状のものが望ましい。
- ・展示スペース内には、監視カメラを設置すること。

#### 管理関係施設

- (1) 所長室
  - (ア) 用途
    - ・地球研の所長専用の執務スペース。
  - (イ) 補足事項
    - ・室の利用人数は、所長及び秘書の2名とする。
    - ・室内には、応接スペース、打合せスペース、秘書用のスペースを適宜配すること。
- (2) 管理部長室
  - (ア) 用途
    - ・地球研管理部の部長専用の執務スペース。
  - (イ) 補足事項
    - ・室内には、応接スペースを設けること。
    - ・事務室に近接させた配置とすること。
- (3) 事務室
  - (ア) 用途
    - ・地球研の庶務、会計、施設及び研究協力に関する事務を処理するためのスペース。
  - (イ) 補足事項
    - ・室の利用人数は、事務職員26人+非常勤15人の計41人程度を目安とする。
    - ・エントランスに近接した位置とし、来客用の受付と一体的な配置とする。
- (4) 男子・女子更衣室
  - (ア) 用途
    - ・所員のための更衣スペース。
  - (イ) 補足事項
    - ・更衣室にはそれぞれロッカーを設置する。
- (5) 男子・女子休憩室
  - (ア) 用途
    - ・地球研の所員全てが利用できる休憩スペース。
  - (イ) 補足事項
    - ・休憩室はタタミ敷とし、6帖程度の広さを確保する。
    - ・シャワーブース及び洗面台を設置する。
- (6) 印刷室
  - ・室機能に合わせた適切な面積、天井高、仕上等の計画を行う。
  - ・事務室に近接した配置とする。
- (7) 大会議室
  - (ア) 用途
    - ・所員のための会議スペース。
  - (イ) 補足事項
    - ・40席程度が確保できるスペースとする。
    - ・セミナー室の一部を兼用とする計画でもよい。
- (8) 小会議室
  - (ア) 用途
    - ・所員のための会議スペース。
  - (イ) 補足事項

- ・ 20 席程度が確保できるスペースとする。
- (9) 食堂・談話スペース
  - (ア) 用途
    - ・ 簡単な食事や談話等ができる所員のための交流スペース。
  - (イ) 補足事項
    - ・ 食堂・談話スペースとして50 席程度が確保できる計画とする。
    - ・ 調理スペースや自販機置場等、適宜レイアウトを行う。
- (10) 警備員室
  - ・ 本施設全体の防災、防犯について集中管理でき、建物への出入管理をチェックできる位置に適切な広さで設置する。
- (11) 電気室・機械室
  - ・ 面積、室内の仕様等適切な規模及び計画とするとともに、メンテナンス動線の確保に留意する。

#### 共用スペース

- (1) エントランスホール
  - ・ 正面出入口には風除室を設置する。
  - ・ エントランスホールは、開放的な空間とし、来館者を明るく迎え入れる雰囲気創造に努める。
  - ・ 内装の仕上は、メインエントランスに相応しい気品のある材料、色彩とする。
  - ・ 来訪者が待合に利用できるようなスペースを確保する。
  - ・ エントランスホールが見渡せる位置に、受付カウンターを設置する。カウンターでは、来訪者の対応や、IDカードの受け渡し等を行う。
  - ・ 電話コーナーを設け、国際通話が可能な公衆電話2 台程度を設置できる計画とする。
  - ・ エントランスホールは、展示スペースと隣接させる計画とする。
- (2) 廊下
  - ・ 廊下の幅は、法令に定められた幅員を確保するとともに、動線計画に応じて適切な計画とする。実験・分析室等の機器を運搬する部分については、有効で2.5 m以上の幅員を確保すること。
  - ・ 天井高さは2.4m以上を確保するとともに、単調にならないよう仕上や天井、照明等に工夫を行うこと。
- (3) 階段
  - ・ 階段の幅は、法令に定められた幅員を確保するとともに、動線計画に応じて適切な幅とし、日常の利用や避難時の安全性の確保に努める。
  - ・ 踏面、蹴上については、昇降しやすい寸法とし、手摺と併せ転倒や落下に配慮した計画とする。
- (4) 便所
  - ・ 男子便所、女子便所及び多目的便所を設けるものとし、フロアの規模に応じて効果的な位置に、適切な規模の便所を設置する。
  - ・ 天井高さは2.4m以上とし、清潔感のある内装仕上とする。
  - ・ 床面に防水機能を持たせ、下階等に漏水時の被害がないようにすること。
  - ・ 清掃等の維持管理面に配慮した計画とする。
- (5) 湯沸室
  - ・ 施設内に適宜、湯沸室を設置する。
  - ・ 冷蔵庫や食器棚等の設置を踏まえ、適切なスペースを確保する。
- (6) 談話コーナー
  - ・ 施設内に適宜談話コーナーを設置する。
  - ・ ソファ、テーブル等を配し、所員どうしが日常的に交流し、情報交換を図れるような場とする。

## 宿泊施設

### (1) 単身室

#### (ア) 用途

- ・国内外からの研究者（単身）のための宿泊スペース。

### (2) 夫婦室

#### (ア) 用途

- ・国内外からの長期滞在研究者（夫婦同伴）のための宿泊スペース。

#### (イ) 補足事項

- ・室内は寝室、リビングに区分けを行う。

### (3) 家族室

#### (ア) 用途

- ・国内外からの長期滞在研究者（家族同伴）のための宿泊スペース。

#### (イ) 補足事項

- ・室内構成は寝室2部屋及びリビングとし、適宜レイアウトを行う。

### (4) 玄関

- ・宿泊施設利用者のための専用玄関を設置する。

### (5) 談話ホール

- ・玄関付近に設け、開放的な空間とする。
- ・ソファ、テーブル等を配し、利用者どうしが交流を図れるスペースとする。

### (6) 管理室

- ・玄関付近に設け、利用者等の受付を行える配置とする。

### (7) 多目的室

- ・25席程度の利用が可能なスペースとする。
- ・利用者が手軽に利用できるような簡易な調理スペースを設ける。

### (8) 洗濯室

- ・共同の洗濯室（主に単身者用）として、混雑のないようなスペースを確保する。
- ・音漏れに配慮し、遮音を考慮した内装の仕様とする。

### (9) 倉庫

- ・備品や清掃器具類保管の他、利用者の移動に伴う荷物等の仮置き場所として使用する。

### (10) その他

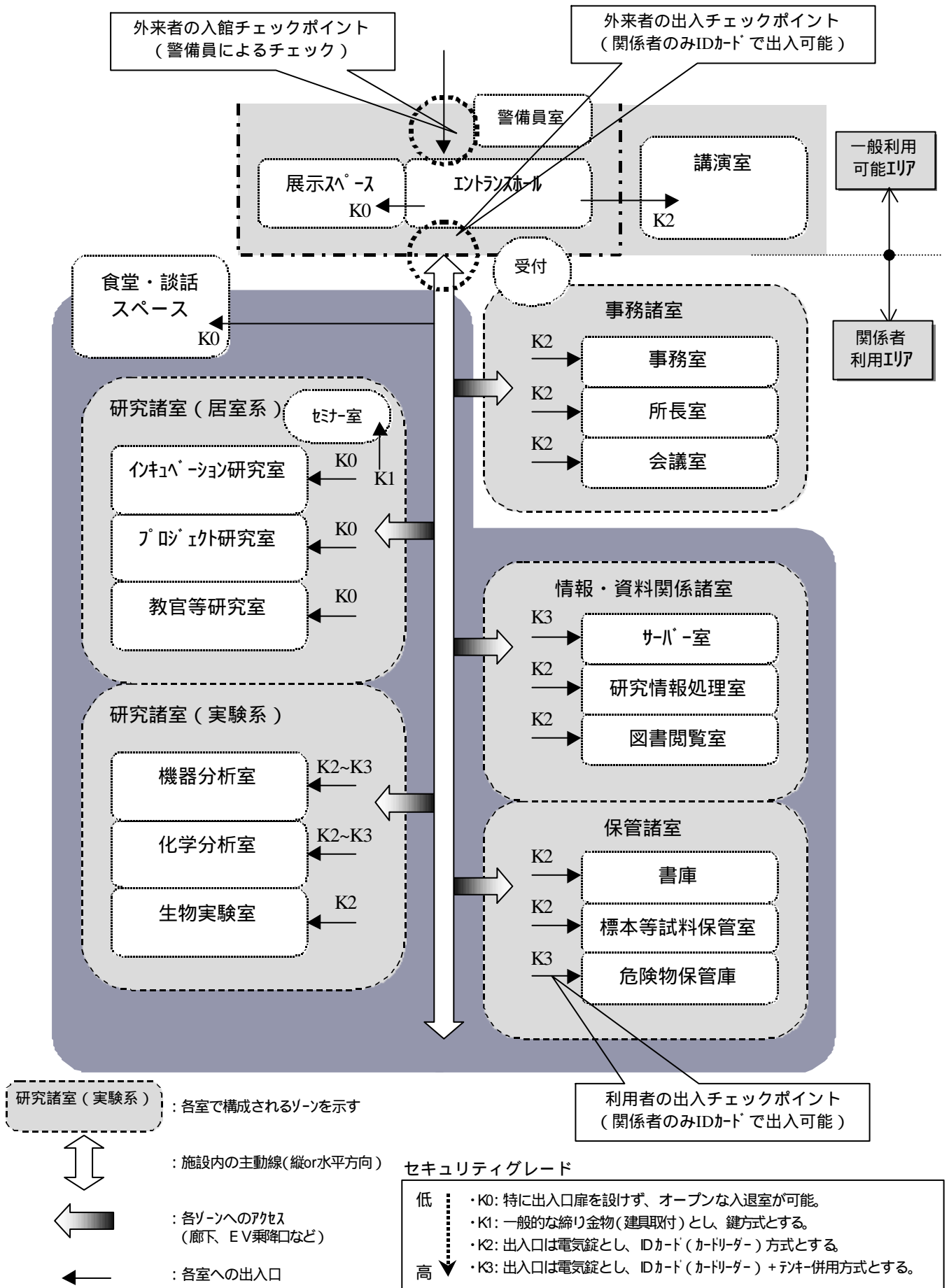
- ・各室ごとに使用光熱水量が把握できるようにすること。
- ・宿泊者の滞在期間は、短期：数日、長期：3ヶ月～1年程度を想定している。

## その他付帯施設

### (1) 維持管理用施設

- ・維持管理業務に最低限必要な施設（作業室、作業員控室、倉庫等）について、適宜設置する計画としてもよい。ただし、地球研の要求する規模以外で設置すること。

【別図1】総合研究棟等施設のセキュリティゾーンの考え方



【別表1】実験・分析用ユーティリティ設備の内容  
実験ガス・燃料ガス

	ユーティリティの種類	必要箇所数	純度等(%)	使用圧力	使用量	端末接続機器	備考	
研究関係施設								
機器分析室1(質量分析室)	圧縮空気						個別コンプレッサーで対応	
	燃料ガス	6	都市ガス	-	-	ガラス細工用バーナー、実験台、ドラフトチャンバー		
	水素	1	還元用		-	-	ドラフトチャンバー	
		1	99.9999		ポンペ供給による(ポンペ:150気圧、機器供給口:15気圧以下)	10[ml/min]	質量分析計	
	酸素	2	99.9999		ポンペ供給による(ポンペ:150気圧、機器供給口:15気圧以下)	100[ml/min]	元素分析計	
		3	99.9		同上	1[l/min]	バーナー	
		3	99.9999		同上	10[ml/min]	質量分析計	
	炭酸ガス	3	99.9999		同上	10[ml/min]	質量分析計	
	ヘリウム	3	99.9999		同上	100[ml/min]	元素分析計	
	CO	1	99.997		同上	10[ml/min]	質量分析計	
機器分析室2(DNA分析室)	圧縮空気						個別コンプレッサーで対応	
	燃料ガス	1	都市ガス	-	-	クリーンベンチ		
化学分析室1(分析室)	圧縮空気	3	純空気S	ポンペ供給による(ポンペ:150気圧、機器供給口:15気圧以下)	100[ml/min]	CHN 全炭素・全窒素分析器		
	燃料ガス	6	都市ガス	-	-	実験台、ドラフトチャンバー		
	水素	1	99.9999	ポンペ供給による(ポンペ:150気圧、機器供給口:15気圧以下)	100[ml/min]	ガスクロマトグラフ		
	酸素	1	99.9999or99.9995	同上	100[ml/min]	ガスクロマトグラフ		
	窒素	1	99.9999	同上	100[ml/min]	ガスクロマトグラフ		
	ヘリウム	1	99.9999	同上	100[ml/min]	ガスクロマトグラフ		
化学分析室2(処理室)	燃料ガス	7	都市ガス	-	-	実験台、ドラフトチャンバー		
生物実験室	燃料ガス	8	都市ガス	-	-	実験台、ドラフトチャンバー、クリーンベンチ		
試料処理室	燃料ガス	1	都市ガス	-	-	ドラフトチャンバー		
顕微鏡室	燃料ガス	8	都市ガス	-	-	実験台		
	炭酸ガス	1	-	-	-	電子顕微鏡関係		
研究推進センター関係施設								
観測分析室	燃料ガス	2	都市ガス	-	-	実験台		

上水・温水

	ユーティリティの種類	必要箇所数	純度等(%)	使用圧力	使用量	端末接続機器	備考
<b>研究関係施設</b>							
機器分析室1(質量分析室)	上水	3	-	-	10[l/min]	実験台	
	温水	0					
機器分析室2(DNA分析室)	上水	4	-	-	10[l/min]	実験台、流し台	
	温水	1	-	-	5[l/min]	流し台	
機器分析室3 (光学機器分析室)	上水	5	-	-	10[l/min]	流し台、純水器	
	温水	0					
機器分析室4(線測定室)	上水	1	-	-	10[l/min]	実験台	
	温水	0					
化学分析室1(分析室)	上水	10	-	-	10[l/min]	実験台、流し台、ドラフトチャンパー、純水器	
	温水	3	-	-	5[l/min]	流し台	
化学分析室2(処理室)	上水	8	-	-	10[l/min]	実験台、流し台、ドラフトチャンパー、純水器	
	温水	3	-	-	5[l/min]	流し台	
生物実験室	上水	9	-	-	10[l/min]	実験台、流し台、ドラフトチャンパー、純水器	
	温水	4	-	-	5[l/min]	流し台	
試料処理室	上水	8	-	-	10[l/min]	流し台、ドラフトチャンパー、純水器	
	温水	6	-	-	5[l/min]	流し台	
顕微鏡室	上水	6	-	-	10[l/min]	流し台、純水器	
試薬保管室	上水	8	-	-	10[l/min]	実験台、ドラフトチャンパー	
培養室	上水	1	-	-	10[l/min]	流し(手洗器)	
<b>研究推進センター関係施設</b>							
観測分析室	上水	1	-	-	10[l/min]	実験台	
	温水	1	-	-	5[l/min]	実験台	

各使用量について、実験ガス・燃料ガスについては推定使用量、上水・温水については最大使用量を示す



【別表2】各エリアの要求水準

室名	(a)一般事項							(b)内装			(c)電源設備		(d)照明設備	(e)電話・情報設備		(f)TV	(g)入退室	(h)給排水衛生		(i)室内環境			
	使用 人員 人	面積 m <sup>2</sup>	室数 室	天井高 m	床荷重 Kg/m <sup>2</sup>	自然採光	換気	空調	床	壁	天井	照明用・ コンセント用	実験用 単相・ 三相	備考	室内照度 ルクス	電話機 機	先行統合 情報配線 システム	接続 端子	出入口 施錠 方式	生活 用	実験 用	室内の 温湿度 環境	備考
												VA/m <sup>2</sup>											
研究関係施設																							
(1) プロジェクト研究室	15	200	15	2.8	400	要	要	要	F1 F2	W1	C1 C2	70	-		750~1,000	10	1	要	K0	S1	-	E1	
(2) インキュベーション研究室	7	70	6	2.7	400	要	要	要	F1 F2	W1	C1 C2	70	-		750~1,000	5	1	要	K0	S1/3	-	E1	
(3) 機器分析室 1	6	100	1	直天	400	要	要	要	F1 F3	W1	C1	70	単250 三200	1時間当りの使用 率:70%(対左欄)	750~1,000	1	2	-	K3	-	要	E1	・室内換気:換気基準より+ ・火気使用(バーナー) ・DC用特殊排気【別表3】参照
(4) 機器分析室 2	6	100	1	直天	400	要	要	要	F1 F3	W1	C1	70	単250 三200	1時間当りの使用 率:30%(対左欄)	750~1,000	1	2	-	K2	-	要	E1	・室内換気:換気基準より+
(5) 機器分析室 3	6	100	1	直天	400	-	要	要	F1 F3	W1	C1	70	単250 三200	1時間当りの使用 率:30%(対左欄)	750~1,000	1	2	-	K2	-	要	E1	・室内換気:換気基準より+
(6) 機器分析室 4	3	100	1	直天	400	-	要	要	F1 F3	W1	C1	70	単250 三200	1時間当りの使用 率:30%(対左欄)	750~1,000	1	2	-	K2	-	要	E1	・室内換気:換気基準より 0
(7) 化学分析室 1	10	100	1	直天	400	要	要	要	F1 F3	W1	C1	70	単250 三200	1時間当りの使用 率:30%(対左欄) 、非常用電源要	750~1,000	1	2	-	K3	-	要	E1	・室内換気:換気基準より++ ・火気使用(バーナー) ・DC用特殊排気【別表3】参照
(8) 化学分析室 2	10	100	1	直天	400	要	要	要	F1 F3	W1	C1	70	単250 三200	1時間当りの使用 率:30%(対左欄)	750~1,000	1	2	-	K2	-	要	E1	・室内換気:換気基準より+ ・火気使用(バーナー) ・DC用特殊排気【別表3】参照
(9) 生物実験室	10	100	2	直天	400	要	要	要	F1 F3	W1	C1	70	単250 三200	1時間当りの使用 率:30%(対左欄) 、非常用電源要	750~1,000	1	2	-	K2	-	要	E1	・室内換気:換気基準より+ ・火気使用(バーナー) ・DC用特殊排気:2,220m <sup>3</sup> /h
(10) 試料処理室	6	100	2	直天	400	要	要	要	F1 F3	W1	C1	70	単250 三200	1時間当りの使用 率:30%(対左欄)	750~1,000	1	2	-	K2	-	要	E1	・室内換気:換気基準より+ ・火気使用(バーナー) ・DC用特殊排気【別表3】参照
(11) 顕微鏡室	6	100	1	直天	400	要	要	要	F1 F3	W1	C1	70	単250 三200	1時間当りの使用 率:30%(対左欄)	750~1,000	1	2	-	K2	-	要	E1	・室内換気:換気基準より 0
(12) 試薬保管室	3	100	1	直天	800	-	要	要	F1 F3	W1	C1	70	単250 三200	1時間当りの使用 率:30%(対左欄) 、非常用電源要	750~1,000	1	2	-	K3	-	要	E1	・室内換気:換気基準より+ ・DC用特殊排気【別表3】参照
(13) 培養室	3	100	1	直天	400	-	要	要	F1 F3	W1	C1	70	単250 三200	非常用電源要	750~1,000	1	2	-	K2	-	要	E2	
(14) セミナー室	20	50	5	2.7	400	要	要	要	F1 F5	W1	C1 C2	50	-		500~750	1	2	要	K1	-	-	E1	
(15) 調査準備室	6	100	1	2.7	400	-	要	要	F1	W1	C1	70	-		750~1,000	1	2	-	K2	S1	-	E1	
(16) 調査準備スペース	6	100	1	直天	400	-	要	要	F1	W1	C1	70	三200		500~750	1	2	-	K2	S1	-	E1	
(17) ボンベ庫	-	10	2	直天	400	-	要	-	F1	W1	C1	40	-		300~500	1	3	-	K1	-	-	-	
(18) 危険物保管庫	-	10	3	直天	400	-	要	-	F1	W1	C1	40	-		300~500	1	3	-	K3	-	要	-	
(19) 廃棄物保管室	-	100	1	2.7	400	-	要	-	F3	W3	C3	40	-		300~500	1	3	-	K3	-	要	-	
(20) 倉庫	-	適宜	適宜	適宜	800	-	要	-	F1	W1	C1	40	-		300~500	-	3	-	K1	-	-	-	

室名	(a)一般事項							(b)内装			(c)電源設備		(d)照明設備	(e)電話・情報設備		(f)TV	(g)入退室	(h)給排水衛生		(i)室内環境			
	使用人員	面積	室数	天井高	床荷重	自然採光	換気	空調	床	壁	天井	照明用・コンセント用	実験用単相・三相	備考	室内照度	電話機	先行統合情報配線システム	接続端子	出入口施設方式	生活用	実験用	室内の温湿度環境	備考
	人	㎡	室	m	Kg/㎡							VA/㎡	VA/㎡		ルクス	機							
研究推進センター関係施設																							
(1) 教官等研究室	12	150	1	2.7	400	要	要	要	F1 F2	W1	C1 C2	70	-		750~1,000	10	1	要	K0	S1	-	E1	
(2) 観測分析室	5	100	1	2.7	400	要	要	要	F1 F2	W1	C1	70	単250 三200		750~1,000	1	2	-	K2	-	要	E1	
(3) 研究情報処理室	20	250	1	2.7	800	-	要	要	F1 F2	W1	C1 C2	170	-		750~1,000	1	1	-	K2	-	-	E1	
(4) サーバー室	-	150	1	2.7	800	-	要	要	F2 F4	W1	C1	700	単200 三200 15回線		500~750	1	1	-	K3	-	-	E5	
(5) 倉庫	-	適宜	適宜	適宜	800	-	要	-	F1	W1	C1	40	-		300~500	-	3	-	K1	-	-	-	
研究協力・支援関係施設																							
(1) 講演室	100	300	1	3.0	360	要	要	要	F1 F5	W2	C1 C2	200	-		750~1,000	2	2	要	K2	-	-	E1	
(控室)	2	(20)	1	2.7	180	要	要	要	F1	W1	C1 C2	20	-		200~300	1	3	要	K2	S1	-	E1	
(2) 図書閲覧室	50	300	1	2.7	600	要	要	要	F1 F5	W1	C1 C2	70	-		750~1,000	1	2	要	K2	S1/2	-	E1	
(図書事務室)	3	(60)	1	2.7	400	-	要	要	F1 F2	W1	C1 C2	70	-		750~1,000	1	2	要	K2	S5	-	E1	
(AVルーム)	10	(30)	1	2.7	400	-	要	要	F1 F2	W2	C1 C2	50	-		500~750	1	2	要	K2	-	-	E1	
(3) 書庫	-	500	1	4.0	1,200	-	要	要	F1	W1	C1	40	-		300~500	1	3	-	K2	-	-	E3	
(4) 図書資料室	-	300	1	2.7	800	-	要	要	F1	W1	C1	40	-		500~750	1	2	-	K2	-	-	E3	
(5) 標本等試料保管室	-	300	1	直天	800	-	要	要	F1	W1	C1	70	-	非常用電源要	300~500	1	3	-	K2	S1	-	E4	
(6) 展示スペース	-	200	1	3.5	400	-	要	要	F1 F2	W1 W2	C2 C4	100	-		50~100	1	1	-	K0	-	-	E1	
(7) 倉庫	-	適宜	適宜	適宜	800	-	要	-	F1	W1	C1	40	-		300~500	-	3	-	K1	-	-	-	
管理関係施設																							
(1) 所長室	2	50	1	2.7	400	要	要	要	F1 F2	W1	C1 C2	70	-		750~1,000	2	2	要	K2	-	-	E1	
(2) 管理部長室	1	30	1	2.7	400	要	要	要	F1 F2	W1	C1 C2	70	-		750~1,000	1	2	要	K2	-	-	E1	
(3) 事務室	41	300	1	2.7	400	要	要	要	F1 F2	W1	C1 C2	70	-		750~1,000	1	2	要	K2	-	-	E1	
(4) 男子・女子更衣室	-	各15	各1	2.4	180	-	要	要	F1	W1	C1	20	-		200~300	-	3	-	K2	-	-	E1	
(5) 男子・女子休憩室	2	各15	各1	2.4	180	-	要	要	F1	W1	C1	20	-		200~300	-	3	要	K2	S2	-	E1	
(6) 印刷室	-	20	1	2.4	400	-	要	要	F1	W1	C1	70	-		500~750	-	2	-	K0	-	-	E1	
(7) 大会議室	40	100	1	2.7	400	要	要	要	F1 F5	W1	C1 C2	50	-		750~1,000	1	2	要	K1	-	-	E1	
(8) 小会議室	20	50	2	2.7	400	要	要	要	F1 F5	W1	C1 C2	50	-		750~1,000	1	2	要	K1	-	-	E1	
(9) 食堂・談話スペース	50	200	1	2.7	300	要	要	要	F1	W1	C1 C2	70	-		300~500	1	2	要	K1	S1/2	-	E1	
(10) 警備員室	1	適宜	1	2.7	400	要	要	要	F1	W1	C1	70	-		300~500	1	2	要	K1	-	-	E1	

室名	(a)一般事項							(b)内装			(c)電源設備		(d)照明設備	(e)電話・情報設備		(f)TV	(g)入退室	(h)給排水衛生		(i)室内環境			
	使用人員	面積	室数	天井高	床荷重	自然採光	換気	空調	床	壁	天井	照明用・コンセント用	実験用単相・三相	備考	室内照度	電話機	先行統合情報配線システム	接続端子	出入口施錠方式	生活用	実験用	室内の温湿度環境	備考
	人	m <sup>2</sup>	室	m	Kg/m <sup>2</sup>							VA/m <sup>2</sup>	VA/m <sup>2</sup>		ルクス	機							
宿泊施設																							
(1) 単身室	1	15	10以上	2.4	180	要	要	要	F1	W1	C1	70	-		150～300	1	4	要	K2	S3	-	E1	
(2) 夫婦室	2	30	6以上	2.4	180	要	要	要	F1	W1	C1	70	-		150～300	1	4	要	K2	S4	-	E1	
(3) 家族室	4	45	3以上	2.4	180	要	要	要	F1	W1	C1	70	-		150～300	1	4	要	K2	S4	-	E1	

< 表記内容の説明 >

(a) 一般事項

- ・使用人員：各居室等において、通常その部屋を利用する人数を表す。
- ・面積：表記の数値程度を目標とし、増減範囲は、±5%以内とする。
- ・室数：宿泊施設の各宿泊室については、表記室数を最低限度とし、できる限り多く確保される方が望ましい。
- ・天井高：表記数値は室内の平均天井高(最低限度)を示し、上がり天井等の工夫により部分的に表記数値を下回ってもよい。
- ・床荷重：表記数値は単位面積当りの一般的な数値であり、実状に応じて変わる可能性もある。
- ・自然採光：外部に面して配置することが望ましい室を意味する。

(b) 内装

- 各エリア(室)の用途に応じた適切な仕上材を選定すること。各記号は、基本的な仕上等の性能を表すものであり、特にその機能が重視されるものを表記している。
- ・床：F1(汚れにくく清掃等が容易であること)、F2(配線の取出しが自由にできること)、F3(化学薬品に耐えうる材質であること)、F4(帯電防止に配慮すること)、F5(床衝撃音に配慮すること)
  - ・壁：W1(汚れにくく清掃等が容易であること)、W2(吸音性能を有すること)、W3(化学薬品に耐えうる材質であること)
  - ・天井：C1(汚れにくく清掃等が容易であること)、C2(吸音性能を有すること)、C3(化学薬品に耐えうる材質であること)、C4(展示用照明器具などの取付等に配慮すること)

(c) 電源設備

- ・照明用、コンセント用電源は表記の容量を確保するとともに、コンセントは適切な間隔で壁または床に設置すること。(印のあるエリアは、OA機器等の特殊設備を見込んだ数値である。)
- ・実験用の電源容量は、研究内容に伴い流動的であるため、表記の数値を目安とする。また、実験用分電盤までを標準装備とすること。
- ・研究関係施設のうち、化学分析室1、生物実験室、試薬保管室及び培養室については非常用電源(コンセント)を設置すること。

(d) 照明設備

- ・室内照度は表記数値の範囲内を目安とし、室の用途に応じて照明方法等適切な計画とすること。

(e) 電話・情報設備

- ・電話機は、各室専用のPHS個数を示す。
- ・1: 電力・情報ヘッジンボックス(スイッチング付)による対応 2: 情報コンセント(電話・LAN)による対応 3: 情報コンセント(電話)による対応 4: マルチメディア用による対応
- ・サーバー室、研究情報処理室、講演室及び展示スペースは、大容量のデータを扱うため、光ファイバーの接続端子を設置する。

(f) TV共同視聴設備

- ・TV接続端子を1箇所設置する。

(g) 入退室

- ・K0: 特に出入口扉を設けず、オープンな入退室が可能なようにする。
- ・K1: 一般的な締め金物(建具取付)とし、鍵方式とする。
- ・K2: 出入口は電気錠とし、IDカード(カードリーダー)方式とする。
- ・K3: 出入口は電気錠とし、IDカード(カードリーダー)+テンキー併用方式とする。

(h) 給排水衛生設備

- 各記号に示す衛生陶器類及び給排水配管設備を含むものとする。実験・分析用の給排水については【別表1】並びに【別表3】を参考とする。
- ・S1(洗面手洗器1箇所)、S1/2(洗面手洗器2箇所)、S1/3(レイアウトに応じて数室ごとに洗面器1箇所としてもよい)、S2(洗面手洗器1箇所、シャワー設備1箇所)、S3(洗面手洗器、バス、トイレ、キッチン)、S4(洗面手洗器、バス、トイレ、キッチン、洗濯機)、S5(流し台)

(i) 室内環境

- ・E1: 一般的な快適温度(夏期: 乾球温度 $25 \pm 2$ 、冬期: 乾球温度 $23 \pm 2$ )及び一般的な快適湿度(夏期: 相対湿度 $50 \pm 10\%$ 、冬期: 相対湿度 $40 \pm 10\%$ )を常時確保すること。
- ・E2: プレハブ式培養室3室について、それぞれの室温を5、15、25に保つものとする。
- ・E3: 書籍及び資料等の保管に適した温湿度環境を確保する。
- ・E4: 恒温室は $20$ 、冷蔵庫は $5$ 、冷凍庫は $0 \sim -10$ (温度任意設定可)及び $-30$ の室温設定とする。
- ・E5: 24時間空調を行う。

【別表3】各エリアに設置する設備・備品等

室名	設備・備品										備考
	面積㎡	室数	事業者が調達				公共が調達(参考)				
			名称	数量	仕様その他		名称	数量	仕様その他		
研究関係施設											
1 プロジェクト研究室	200	15	サイド実験台	1	[ヤマト科学TFD-309R同等] ・W3000*D900*H800、約200kg ・引出し付 ・甲板:ノアスベスト不燃、300 1時間耐熱、耐薬仕様		デスク	20	・W1600*D1200程度 ・プロジェクト研究員用の研究机、椅子共 ・各サイドキャネット付		OA機器(パソコン、コピー機、プリンタ等)
			洗面手洗器	1	・カウンター式、シングルレバー ・研究員の日常生活用、ロッカー付近に設置		OAデスク	2	・W1200*D800程度、椅子共		
			ブラインド	-	・アルミ製		ミーティングテーブル	1	・12~15人程度が座れる大きさ、椅子共		
							ローパーティション	適宜	・H1350程度 ・レイアウト変更に対応できるもの		
							ロッカー	20	・W300*D500程度 ・プロジェクト研究員の持ち物等を保管		
							資料保管棚	20	・W900*D400、500程度 ・壁際等のスペースに適宜配置		
									書架	30	
2 インキュベーション研究室	70	6	洗面手洗器	1	・カウンター式、シングルレバー ・研究員の日常生活用、ロッカー付近に設置		デスク	7	・W1600*D1200程度 ・プロジェクト研究員用の研究机、椅子共 ・各サイドキャネット付		OA機器(パソコン、コピー機、プリンタ等)
			ブラインド	-	・アルミ製		OAデスク	1	・W1200*D800程度、椅子共		
							ミーティングテーブル	1	・6~8人程度が座れる大きさ、椅子共		
							ローパーティション	適宜	・H1350程度 ・レイアウト変更に対応できるもの		
							ロッカー	7	・W300*D500程度 ・プロジェクト研究員の持ち物等を保管		
							資料保管棚	7	・W900*D400、500程度 ・壁際等のスペースに適宜配置		
3 機器分析室1 (質量分析室)	100	1	ドラフトチャンバー	1	[ダルトンDF-19RSK1811同等] ・吸着タイプ、有機実験用 ・開口部1800mm(W2900*D835*H2300) ・前面風速0.4m/s 重量984kg		真空ライン	1	・ステンレス架台(W3000*D750)、約150kg程度 ・ガラスライン、バルブ、ポンプ等 ・100V,15A		OA機器(パソコン、プリンタ等)
			中央実験台(試薬棚付)	2	[ヤマト科学PCE3-365R同等] ・W3600*D1500*H800(試薬棚込1880)、約458kg ・水栓3方口1個、コンセント埋込形4個 ・ステンレス流し、蛍光灯4ヶ所付 ・試薬棚、引出しユニット、カートユニット付 ・甲板:ノアスベスト不燃、300 1時間耐熱、耐薬仕様		作業台	4	・W1800*D900*H800、約94kg ・両面引出し		
			ブラインド	-	・アルミ製		解析装置	4	・パソコン程度のもの		
							CO2計	1	・W500*D500程度 ・100V、6A程度		
							CH4計	1	・同上		
							N2O計	1	・同上		
							同位体質量分析計	3	・W1010*D1350*H1360、約680kg...1台(230V、16A) ・W870*D930*H850、約300kg...2台(230V、16A)		
							平衡装置	1	・W870*D930程度 ・230V、8A程度		
							ガスベンチ	1	・W870*D930 ・230V、8A		
							元素分析計	1	・W590*D580*H500、約65kg ・230V、1400VA		

室名	設備・備品										備考
	面積㎡	室数	事業者が調達				公共が調達(参考)				
			名称	数量	仕様その他	名称	数量	仕様その他			
						インターフェイス	1				
						ガス抽出装置	1				
						各種ボンベ	22	・He, O2, N2...超高純度レベル 7 m3×4本 ・CO2, CH4, N2O...超高純度レベル 7m3×3本 ・CO...超高純度レベル 6m3×1本 ・H2...超高純度レベル 1本			
4 機器分析室2 (DNA分析室)	100	1	中央実験台	3	[ヤマト科学PCA3-365R同等] ・W3600*D1500*H800、約371kg ・コンセント卓上両面形1個 ・引出しユニット、カートユニット付 ・甲板: ノアスベスト不燃、300 1時間耐熱、耐薬仕様	遠心機	3	・W360*D550*H400 1台 ・W430*D550*H360 1台 ・W345*D465*H780 1台	OA機器(パソコン、プリンタ等)		
			流し台	1	[ヤマト科学TSC-187同等] ・W1800*D750*H800、約83kg ステンレス製 ・大小流し ・水栓3方口1個、1方口1個	冷蔵庫	2	・実験用400ℓ程度			
			クリーンベンチ	1	[ヤマト科学ADE-130同等] ・W1550*D800*H2000程度、約350kg ・排気、気流垂直型クリーンベンチ ・内装、作業面ステンレス、前面シャッター強化ガラススライド式 ・自動点火式ガスバーナ、100V 5Aコンセント1個	試薬棚	1	・W1760*D400*H1850 ・耐薬引違保管庫(ガラス戸、スチール戸組合せ)			
			ブラインド	-	・アルミ製	フリーザー	2	・-80 以下...400ℓ 1台 ・-40 以下...400ℓ 1台			
						遺伝子発現定量装置	3				
						DNAシーケンサー	2	< 本体電気泳道部 > ・W624*D590*H744、約90kg ・100V、1.5kVA < データ処理部 > ・パソコン、プリンタ			
						プロットング装置	1				
						PCR(DNA増幅器)	1				
5 機器分析室3 (光学機器分析室)	100	1	中央実験台	2	[ヤマト科学PCA3-365R同等] ・W3600*D1500*H800、約371kg ・コンセント卓上両面形1個 ・引出しユニット、カートユニット付 ・甲板: ノアスベスト不燃、300 1時間耐熱、耐薬仕様	レーザー粒度分析計	1	< 本体 > ・W950*D320*H410、約58kg、100V、1A < サンプル部 > ・W430*D410*H400、約29kg、100V、1.5A	OA機器(パソコン、プリンタ等)		
			中央実験台(試薬棚付)	2	[ヤマト科学PCE3-365R同等] ・W3600*D1500*H800(試薬棚込1880)、約458kg ・水栓3方口1個、コンセント埋込形4個 ・ステンレス流し、蛍光灯4ヶ所付 ・試薬棚、引出しユニット、カートユニット付 ・甲板: ノアスベスト不燃、300 1時間耐熱、耐薬仕様	三次元蛍光分光光度計	1	・W680*D660*H340、58kg ・100~240V、850VA			
						蛍光分光光度計	2	・W667*D530*H270 ・100~240V、200VA			
						分光光度計	2	・W505*D705*H225、28kg ・100~240V、200VA			
						試薬棚	2	・W1760*D400*H1850 ・耐薬引違保管庫(ガラス戸、スチール戸組合せ)			
						純水製造器	1				
						器具乾燥棚	1	・温風式乾燥棚			
						原子吸光光度計	1	・W1080*D550*H460、100kg ・100~220V、600VA			

室名	設備・備品								備考		
	面積㎡	室数	事業者が調達				公共が調達(参考)				
			名称	数量	仕様その他		名称	数量		仕様その他	
6 機器分析室4 (線測定室)	100	1	中央実験台(試薬棚付)	2	[ヤマト科学PCE3-365R同等] ・W3600*D1500*H800(試薬棚込1880)、約458kg ・水栓3方口1個、コンセント埋込形4個 ・ステンレス流し、蛍光灯4ヶ所付 ・試薬棚、引出しユニット、カートユニット付 ・甲板:ノアスベスト不燃、300 1時間耐熱、耐薬仕様		線スペクトロメータ	2	・1台当り重量約2ton/㎡		OA機器(パソコン、プリンタ等)
							作業台	5	・W1800*D750*H800、73kg...2台 ・W1800*D900*H800、94kg(両面引出し)...3台		
							試薬棚	3	・W1760*D400*H1850 ・耐薬引違保管庫(ガラス戸、スチール戸組合せ)		
7 化学分析室1	100	1	ドラフトチャンバー	1	[ダルトンDF-19NCSK1811同等] ・ガス洗浄タイプ、無機実験用 ・開口部1800mm(W2900*D835*H2300) ・前面風速0.5m/s、重量734kg		CHNコーダー	1			OA機器(パソコン、プリンタ等)
			中央実験台	3	[ヤマト科学PCA3-365R同等] ・W3600*D1500*H800、約371kg ・コンセント卓上両面形1個 ・引出しユニット、カートユニット付 ・甲板:ノアスベスト不燃、300 1時間耐熱、耐薬仕様		全有機炭素分析装置	1	・W440*D560*H460、38kg ・100V、600VA		
			中央実験台(試薬棚付)	2	[ヤマト科学PCE3-365R同等] ・W3600*D1500*H800(試薬棚込1880)、約458kg ・水栓3方口1個、コンセント埋込形4個 ・ステンレス流し、蛍光灯4ヶ所付 ・試薬棚、引出しユニット、カートユニット付 ・甲板:ノアスベスト不燃、300 1時間耐熱、耐薬仕様		全窒素分析装置	1	・本体、付属ユニット、燃焼装置 ・寸法約W1100*D670*H460、総重量約78kg ・100V、600VA		
			流し台	3	[ヤマト科学TSC-187同等] ・W1800*D750*H800、約83kg ステンレス製 ・大小流し ・水栓3方口1個、1方口1個		冷凍庫	2	・実験用400ℓ程度		
			クリーンベンチ	1	[ヤマト科学ADE-130同等] ・W1550*D800*H2000程度、約350kg ・排気、気流垂直型クリーンベンチ ・内装、作業面ステンレス、前面シャッター強化ガラスライド式 ・自動点火式ガスバーナ、100V 5Aコンセント1個		冷蔵庫	1	・実験用400ℓ程度		
			ブラインド	-	・アルミ製		器具乾燥棚	1	・温風式乾燥棚		
							ガスクロマトグラフ	1	・W400*D475*H590、39kg ・100V、1.7kVA		
							高速液体クロマトグラフ	1	・本体W450*D500*H600程度 ・データ処理パソコン		
							棚	3	・W1760*D400*H1850 ・耐薬引違保管庫(ガラス戸、スチール戸組合せ)		
							イオンクロマトグラフ	1	・本体W180*D430*H500 ・ワークステーション		
							全自動栄養塩分分析装置	1			
							純水製造器	1			
							各種ポンペ	4	・H <sub>2</sub> 、N <sub>2</sub> 純空気...超高純度レベル 7m3×3本 ・H <sub>2</sub> ...超高純度レベル 1本 ・高純度約		
8 化学分析室2	100	1	ドラフトチャンバー	1	[ダルトンDF-19RSK1811同等] ・吸着タイプ、有機実験用 ・開口部1800mm(W2900*D835*H2300) ・前面風速0.4m/s、重量984kg		純水製造器	1	OA機器(パソコン、プリンタ等)		

室名	設備・備品							備考	
	面積㎡	室数	事業者が調達				公共が調達(参考)		
			名称	数量	仕様その他	名称	数量		仕様その他
			中央実験台(試薬棚付)	3	[ヤマト科学PCE3-365R同等] ・W3600*D1500*H800(試薬棚込1880)、約458kg ・水栓3方口1個、コンセント埋込形4個 ・ステンレス流し、蛍光灯4ヶ所付 ・試薬棚、引出しユニット、カートユニット付 ・甲板:ノアスベスト不燃、300 1時間耐熱、耐薬仕様	棚	5	・W1760*D400*H1850 ・耐薬引違保管庫(ガラス戸、スチール戸組合せ)	
			サイド実験台	3	[ヤマト科学TFD-309R同等] ・W3000*D900*H800、約200kg ・引出し付 ・甲板:ノアスベスト不燃、300 1時間耐熱、耐薬仕様	器具乾燥棚	3	・温風式乾燥棚	
			流し台	3	[ヤマト科学TSC-187同等] ・W1800*D750*H800、約83kg ステンレス製 ・大小流し ・水栓3方口1個、1方口1個	情報端末	適宜	・パソコン、コピー機、プリンタ等	
			ブラインド	-	・アルミ製				
9 生物実験室	100	2	ドラフトチャンバー	1	[タルトンDF-19RSK1811同等] ・吸着タイプ、有機実験用 ・開口部1800mm(W2900*D835*H2300) ・前面風速0.4m/s、重量984kg	純水製造器	1		OA機器(パソコン、プリンタ等)
			ドラフトチャンバー	1	[タルトンDF-19NCSK1811同等] ・ガス洗浄タイプ、無機実験用 ・開口部1800mm(W2900*D835*H2300) ・前面風速0.5m/s、重量734kg	棚	1	・W3000*D600	
			中央実験台(試薬棚付)	3	[ヤマト科学PCE3-365R同等] ・W3600*D1500*H800(試薬棚込1880)、約458kg ・水栓3方口1個、コンセント埋込形4個 ・ステンレス流し、蛍光灯4ヶ所付 ・試薬棚、引出しユニット、カートユニット付 ・甲板:ノアスベスト不燃、300 1時間耐熱、耐薬仕様	器具乾燥棚	3	・温風式乾燥棚	
			サイド実験台	2	[ヤマト科学TFD-309R同等] ・W3000*D900*H800、約200kg ・引出し付 ・甲板:ノアスベスト不燃、300 1時間耐熱、耐薬仕様	試薬棚	2	・W1760*D400*H1850 ・耐薬引違保管庫(ガラス戸、スチール戸組合せ)	
			流し台	4	[ヤマト科学TSC-187同等] ・W1800*D750*H800、約83kg ステンレス製 ・大小流し ・水栓3方口1個、1方口1個	実体顕微鏡	1		
			無菌実験台(クリーンベンチ)	2	[ヤマト科学ADE-130同等] ・W1550*D800*H2000程度、約350kg ・排気、気流垂直型クリーンベンチ ・内装、作業面ステンレス、前面シャッター強化ガラスライド式 ・自動点火式ガスバーナ、100V 5Aコンセント1個	冷凍庫	1	・実験用400ℓ程度	
			ブラインド	-	・アルミ製	冷蔵庫	1	・実験用400ℓ程度	
			ドラフトチャンバー	1	[タルトンDF-19NCSK1811同等] ・ガス洗浄タイプ、無機実験用 ・開口部1800mm(W2900*D835*H2300) ・前面風速0.5m/s、重量734kg	作業台	8	・W2400*D900*H800、132kg(両面引出し)...4台 ・W2400*D750*H800、122kg(片面引出し)...4台	
10 試料処理室	100	2	流し台	4	[ヤマト科学TSC-187同等] ・W1800*D750*H800、約83kg ステンレス製 ・大小流し ・水栓3方口1個、1方口1個	純水製造器	1		OA機器(パソコン、プリンタ等)

室名	設備・備品								備考		
	面積㎡	室数	事業者が調達				公共が調達(参考)				
			名称	数量	仕様その他	名称	数量	仕様その他			
			流し台	2	[ヤマト科学SSB-180同等] ・W1800*D750*H800、約72kg ステンレス製 ・湯水混合水栓 1方口1個	棚	2	・W4500*D750			
			ブラインド	-	・アルミ製 ・汚れのつきにくいものとし、抗菌性に配慮したもの	試薬棚	2	・W1760*D400*H1850 ・耐薬引違保管庫(ガラス戸、スチール戸組合せ)			
						試薬棚	4	・W1800*D500*H1800、170kg ・上部ガラス戸棚、下部引出し・扉			
						器具乾燥棚	3	・温風式乾燥棚			
11 顕微鏡室	100	1	中央実験台(試薬棚付)	2	[ヤマト科学PCE3-365R同等] ・W3600*D1500*H800(試薬棚込1880)、約458kg ・水栓3方口1個、コンセント埋込形4個 ・ステンレス流し、蛍光灯4ヶ所付 ・試薬棚、引出しユニット、カートユニット付 ・甲板:ノアスベスト不燃、300 1時間耐熱、耐薬仕様	走査型顕微鏡	1	・共焦点レーザ走査型顕微鏡 ・W2100*D1200*H1390、500kg ・100V、3000W	OA機器(パソコン、プリンタ等)		
			サイド実験台	6	[ヤマト科学TFD-309R同等] ・W3000*D900*H800、約200kg ・引出し付 ・甲板:ノアスベスト不燃、300 1時間耐熱、耐薬仕様	光学顕微鏡	6	・正立型光学顕微鏡 ・W320*D600*H410、18kg ・100V、140W			
			流し台	2	[ヤマト科学TSC-187同等] ・W1800*D750*H800、約83kg ステンレス製 ・大小流し ・水栓3方口1個、1方口1個	蛍光顕微鏡	1	・正立型蛍光顕微鏡 ・W320*D690*H470、27kg ・100V、390W			
			流し台	2	[ヤマト科学SSC-187同等] ・W1800*D750*H800、約60kg ステンレス製 ・2槽流し ・湯水混合水栓 1方口1個、3方口1個	偏光顕微鏡	1	・正立型偏光顕微鏡 ・W320*D600*H410、18kg ・100V、140W			
			ブラインド	-	・アルミ製	実体顕微鏡	5	・W320*D600*H410、18kg程度 ・100V、140W程度			
						棚	2	・W1760*D400*H1850 ・耐薬引違保管庫(ガラス戸、スチール戸組合せ)			
						冷蔵庫	2	・実験用400ℓ程度			
12 試薬保管室	100	1	ドラフトチャンバー	5	[ダルトンDF-19RSK1811同等] ・吸着タイプ、有機実験用 ・開口部1800mm(W2900*D835*H2300) ・前面風速0.4m/s、重量984kg	保管棚	12	・W900*D500*H1800...3台 ・W705*D600*H1600...2台 ・W705*D600*H1600...2台 ・W880*D515*H1850...5台	OA機器(パソコン、プリンタ等)		
			中央実験台(試薬棚付)	3	[ヤマト科学PCE-425R同等] ・W4200*D1500*H800(試薬棚込1880)、約528kg ・水栓3方口1個、コンセント埋込形4個 ・ステンレス流し、蛍光灯4ヶ所付 ・試薬棚、引出しユニット、カートユニット付 ・甲板:ノアスベスト不燃、300 1時間耐熱、耐薬仕様	冷凍庫	1	・実験用400ℓ程度			
						冷蔵庫	1	・実験用400ℓ程度			
						天びん・天びん台	2				
13 培養室	100	1	プレハブ式恒温室(3連)	1	[三洋電機メイシステムMCU-T6500-3L同等] ・外形寸法W9900*D6500*H2360程度 ・各室温度ON-OFF制御方式 ・培養棚12台、照明付培養棚6台共 <室温5タイプ> ・内径W3250*D6400*H2200 <室温15タイプ> ・内径W3250*D6400*H2200 <室温25タイプ> ・内径W3250*D6400*H2200						



室名	設備・備品										備考
	面積㎡	室数	事業者が調達				公共が調達(参考)				
			名称	数量	仕様その他	名称	数量	仕様その他			
14 セミナー室	50	5	可動間仕切	-	・セミナー室どうしを使い方に応じて分割できるもの ・パネル移動時の走行音を抑えたもの	会議用テーブル	適宜	・W1800*D600程度 ・20人程度が利用			
			ブラインド	-	・アルミ製						
15 調査準備室	100	1	洗面手洗器	1	・壁掛け式、シングルレバー ・調査準備のための手洗程度に利用	作業台	10	・W1800*D900*H700程度			
						保管棚	15	・W900*D600*H2500程度			
16 調査準備スペース	100	1	洗面手洗器	1	・壁掛け式、シングルレバー ・調査準備のための手洗程度に利用	作業台	5	・W1800*D900*H700程度			
						保管棚	10	・W900*D600*H2500程度			
17 ボンベ庫	10	2				保管棚	適宜	・W900*D400*H1800程度			
18 危険物保管庫	10	3				保管棚	適宜	・W900*D400*H1800程度			
19 廃棄物保管庫	100	1				保管棚	適宜	・W900*D400*H1800程度			
20 倉庫	-	-				保管棚	適宜	・W900*D400*H1800程度			
研究推進センター関係施設											
1 教官等研究室	150	1	洗面手洗器	1	・カウンター式、シングルレバー ・研究員の日常生活用、ロッカー付近に設置	デスク	12	・W1600*D1200程度 ・教官及び研究員用の研究机(2ヶ程度) ・各サイドキャビネット付			OA機器(パソコン、コピー機、プリンタ等)
			ブラインド	-	・アルミ製	資料保管棚	適宜	・W900*D400、500程度 ・壁際等のスペースに適宜配置			
						ローパーティション	適宜	・H1350程度 ・専任教官のチーム毎にスペースを分割する ・レイアウト変更に対応できるもの			
2 観測分析室	100	1	サイド実験台	2	[ヤマテ科学TFD-309R同等] ・W3000*D900*H800、約200kg ・引出し付 ・甲板:ノアスベスト不燃、300 1時間耐熱、耐薬仕様	作業台	4	・W1800*D900*H700程度			OA機器(パソコン、コピー機、プリンタ等)
			ブラインド	-	・アルミ製	コンピュータ操作台	1	・W1200*D800程度、椅子共			
						棚	2	・W900*D400、500程度			
3 研究情報処理室	250	1				集密書架	1	・手動式集密移動書架 ・W8000*D3600程度			OA機器(パソコン、コピー機、プリンタ等)
						作業台	18	・W1800*D900*H700程度			
						棚	4	・W900*D400、500程度			
						システム開発用ワークステーション	3				
						画像入力装置	1				
						高精細プロッタ	2				
						大型カラープリンタ	1				
						ワークステーション	4				
						プリンター	2				
						スキャナー	2				
4 サーバ室	150	1				データベースサーバ	1				OA機器(パソコン等)
						画像解析用サーバ	1				
						画像公開用GISマップサーバ	1				
						インターネットサーバ	1				
						基幹ルータ・スイッチ	1				

室名	面積㎡ 室数		設備・備品				備考		
			事業者が調達		公共が調達(参考)				
			名称	数量	仕様その他	名称		数量	仕様その他
<b>研究協力・支援関係施設</b>									
1 講演室	300	1	舞台設備 (可動ステージ)	1	・W6000*D3000*H3000程度 ・電動、壁面収納式 ・床部分仕上: 木製フローリング	筆記台付椅子	適宜	・W500*D550程度 ・講演室の利用人数+予備分を確保	
			映像・音響設備	-	・ワン卓1(ミキサ、CDプレーヤー、カセットデッキ、MDレコーダ、DVDプレーヤー、VTR等) ・機器収納ラック1(アンプ、ミキサ、ワイヤレス受信機、ワイヤレスチューナーユニット、イコライザー等) ・メインスピーカー、サブスピーカー、天井スピーカー ・ワイヤレスアンテナ、VPスクリーン150インチ、液晶プロジェクター ・接続盤、VPコントローラー ・スピーチ用ワイヤレスマイク、タビオン用ワイヤレスマイク ・ダイナミックマイク、マイク用スタンド	演台	1	・W900*D500程度	
			調光設備	-	・ホリゾンタライト6台程度、ボーダーライト5台程度、シーリングライト6台程度、スポットライト8台程度 ・主幹調光器盤1、調光操作卓1 ・その他コネクターボックス、コンセントボックス、吊ボタン等				
			ブラインド	-	・アルミ製、暗幕機能付				
	(控室)	(20)		化粧台	-	・D450*H750程度 ・2人利用程度	控室用ソファ	1	・寸法
				洗面手洗器	1	・カウンター式、シングルレバー			
				カガミ	2	・化粧台前に適宜設置			
				ブラインド	-	・アルミ製			
	2 図書閲覧室	300	1	洗面手洗器	2	・カウンター式、シングルレバー	図書カウンター	1	・直線3(W1200*D680*H700) ・90°コーナー1(W703*D703*H700)
				ブラインド	-	・アルミ製	ブックレイクシステム	1	・W914(1200)*D790*H1800
						照明付閲覧テーブル4人用	2	・W1800*D1200*H1180	
						閲覧机8人用	2	・W3600*D1400*H700	
						雑誌架(ストック棚付)	10	・W900*D360*H2100	
						新聞架	1	・W900*D747*H680	
						キャレリ	6	・W960*D620*H1170	
						椅子	30	・W530*D530*H770	
						ソファ(3人掛)	2	・W1800*D700*H800	
						ソファ(2人掛)	2	・W1230*D700*H800	
						ソファ(1人掛)	2	・W660*D700*H800	
						ソファ用テーブル(長方形)	1	・W1200*D600*H408	
						ソファ用テーブル(正方形)	1	・W600*D600*H408	
						パーティション	適宜	・H1350程度 ・コピー機置場と閲覧室を間仕切る	
						コピー機	3	・高速白黒2機、高速カラー1機 ・コピー消耗品収納用キャビネット	
						CDチェンジャー(100枚DVD-ROM)	1	・W263*D484*H588 ・同CDケース	
						パソコン台	4	・椅子共	
						プリンタデスク	2	・W800*D680*H700	
(図書事務室)			(60)	1	流し台	1	・W1200程度、吊戸棚共	事務机	4
							作業用テーブル(10人用)	1	・W4800*D1800*H700程度 ・ミーティングテーブル兼用、同椅子10脚共
						書架(図書整理用)	適宜		
						キャビネット	適宜		
						複合機	1	・FAX、プリンター、コピー	

室名				設備・備品						備考	
				事業者が調達			公共が調達(参考)				
				名称	数量	仕様その他	名称	数量	仕様その他		
(AVルーム)	(30)	1				プリンタデスク	2	・W800*D680*H700			
						ロッカー	1	・W900*D515*H1790			
						閲覧机(10人掛)楕円形	1	・W4500*D750*H720、同椅子10脚共			
						テレビ36型	1	・W926*D625*H584、テレビ台共			
						ビデオプロジェクター	1	・3500ルーメン、天井据付型			
						オーディオ機器	各1	・DVDビデオコーダー 1 ・ワールド対応ビデオ 1 ・CD MD 放音テープ 1			
3 書庫	500	1	積層書架	-	・固定式の2層積層書架(書架、床版、鉄骨架台共) ・書架1連当りの寸法:W900*D500程度、7段棚	キャレル	8	・W960*D620*H1170程度	OA機器(パソコン、プリンタ等)		
						椅子	10	・W530*D530*H770程度			
						収納棚(複式)	3	・ビデオ(W1810*D350*H1810) 1 ・DVD(W1810*D320*H1810) 1 ・CD(W1810*D320*H1810) 1			
						ブックトラック	3	・水平2段(W800*D380*H1071) 1 ・片面傾斜3段(W800*D390*H1092) 1 ・小型水平2段(W800*D380*H1073) 1			
						踏み台	8	・3段フリーステップ 2 ・キックステップ 6			
						コピー機	2	・コピー消耗品収納用キャビネット共			
						検索用パソコン台	2				
						プリンタデスク	2	・W800*D680*H700			
						マイクロリタープリンター	1	・W820*D580*H666			
						マイクロフィルム・キャビネット	2	・10引出しタイプ(W756*D660*H1864)			
			4 図書資料室	300	1					ライトボックス	1
						書架	100	・W900(944)*D644*H2496			
						マップケース	1	・W1350*D970*H1100			
						ブックトラック	3	・水平2段(W800*D380*H1071) 1 ・片面傾斜3段(W800*D390*H1092) 1 ・小型水平2段(W800*D380*H1073) 1			
						踏み台	4	・3段フリーステップ 1 ・キックステップ 3			
5 標本等 試料保管室	300	1									
			(恒温室20)	(100)	1	洗面手洗器	1	・壁掛け式、シングルレバー ・恒温室に設置	保管棚	適宜	・W900*D400*H1800程度
									作業台	適宜	・W1800*D750*H800程度
			(冷蔵庫5)	(60)	1				保管棚	適宜	・W900*D400*H1800程度
									作業台	適宜	・W1800*D750*H800程度
(冷凍庫0~-10)	(60)	1				保管棚	適宜	・W900*D400*H1800程度			
							作業台	適宜	・W1800*D750*H800程度		
(冷蔵庫-30)	(80)	1				保管棚	適宜	・W900*D400*H1800程度			
						作業台	適宜	・W1800*D750*H800程度			
6 展示スペース	200	1				映像スクリーン					
						資料展示(展示ケース)					
						パネル展示					
						展示用照明					
						モニター(移動式)					
						PAマイク、マイク					

室名	設備・備品										備考	
	面積㎡	室数	事業者が調達				公共が調達(参考)					
			名称	数量	仕様その他	名称	数量	仕様その他				
管理関係施設												
1 所長室	50	1	棚・ワードローブ(造付)	1	・書棚、ロッカー(ワードローブ)等	机	1				OA機器(パソコン、プリンタ等)	
			ブラインド	-	・アルミ製	応接セット	1					
						打合せテーブル	1					
						秘書用デスク	1					
								ローパーティション	適宜			
2 管理部長室	30	1	棚・ワードローブ(造付)	1	・書棚、ロッカー(ワードローブ)等	机	1			OA機器(パソコン、プリンタ等)		
			ブラインド	-	・アルミ製	応接セット	1					
3 事務室	300	1	ブラインド	-	・アルミ製	机	50	・W1000*D700/36ヶ程度 ・W1400*D700/9ヶ程度 ・W1800*D700/6ヶ程度 ・各机サイドワゴン付		OA機器(パソコン、プリンタ等)		
						ミーティングテーブル	2	・6人用2箇所程度				
						応接セット	2	・4人掛2箇所程度、応接テーブル共				
						ローパーティション	適宜	・H1200程度				
						資料保管棚(キャビネット)	適宜	・W900*D400、500程度 ・壁際等のスペースに適宜配置				
4 男子・女子更衣室	各15	各1				ロッカー	50	・W300*D500程度 ・所員の持ち物等を保管				
						ベンチ	適宜					
5 男子・女子休憩室	各15	各1	シャワー設備	1	・W800*D1200							
6 印刷室	20	1	洗面手洗器	1	・カウンター式、シングルレバー							
						作業台	適宜					
7 大会議室	100	1	ブラインド	-	・アルミ製	各種印刷機	適宜	・コピー機 カラーコピー機 プロッター等				
						会議用テーブル	14	・W1800*D600程度 ・40人程度が利用できるレイアウト				
8 小会議室	50	2	ブラインド	-	・アルミ製	会議用テーブル	7	・W1800*D600程度 ・20人程度が利用できるレイアウト				
9 食堂・談話スペース	200	1	カウンター(造付)	1	・H1000程度 ・7~8人で利用できる長さとする	食事用テーブル	10	・4人掛テーブル10台程度				
			流し台、コンロ台、調理台、フード	2	・キッチン2セット	自販機	2	・W1000*D600~800程度				
			洗面手洗器	2	・カウンター式、シングルレバー	ソファ	適宜					
			ブラインド	-	・アルミ製	食器棚	適宜					
						冷蔵庫	適宜					
10 警備員室	-	1	監視盤	-	・提案による	机・椅子	適宜					
			ブラインド	-	・アルミ製							
共用スペース												
・ エントランスホール	-	-	受付カウンター	1	・2名が対応できる程度の大きさ	傘立て	適宜					
			電話台	1	・電話機が2台程度設置できる大きさ	ロビーチェア	適宜					
・ 便所	-	-	洗面台	-	・カウンター式、シングルレバー							
			便所ブース	-								
			各種衛生陶器	-								
			カガミ	-								
			ペーパーホルダー	-								
・ 湯沸室	-	-	流し台	1		食器棚	1	・一般家庭用、W2000程度				
			吊戸棚	1		冷蔵庫	1	・容量400~500ℓ				
・ 談話コーナー	-	-				ソファ	適宜					
						テーブル	適宜					

室名	設備・備品										備考		
	面積㎡	室数	事業者が調達					公共が調達(参考)					
			名称	数量	仕様その他			名称	数量	仕様その他			
宿泊施設													
1 単身室	15	10	ユニットバス (バス・トイレ・洗面一体型)	1	・FRP製、2水栓 ・カウンター式洗面		ベッド	1	・W1000*L2000程度		電化製品等		
			ミニキッチン	1			床頭台	1	・W500*D400程度				
			ワードローブ	1			テーブル	1					
			デスク(TV台兼用)	1			ソファ	1					
			ブラインド	-	・アルミ製		椅子	1	・1人掛				
							備品類	適宜	・シーツ、枕カバー、タオル、スリッパ等				
2 夫婦室	30	6	バス	1			ベッド	2	・W1000*L2000程度		電化製品等		
			トイレ	1			床頭台	1	・W500*D400程度				
			洗面台	1	・カウンター式、シングルレバー		テーブル	1					
			洗濯パン	1			ソファ	1	・2人掛				
			ミニキッチン	1			椅子	2					
			ワードローブ	1			備品類	適宜	・シーツ、枕カバー、タオル、スリッパ等				
			デスク(TV台兼用)	1									
			ブラインド	-	・アルミ製								
3 家族室	45	3	バス	1			ベッド	4	・W1000*L2000程度		電化製品等		
			トイレ	1			床頭台	2	・W500*D400程度				
			洗面台	1	・カウンター式、シングルレバー		テーブル	1					
			洗濯パン	1			ソファ	2	・2人掛				
			ミニキッチン	1			椅子	2					
			ワードローブ	1			備品類	適宜	・シーツ、枕カバー、タオル、スリッパ等				
			デスク(TV台兼用)	2	・リビング用、寝室用2ヶ所								
			ブラインド	-	・アルミ製								
・ 談話ホール	-	1					テーブル	適宜					
							ソファ	適宜					
・ 多目的室	-	1	流し台、コンロ台、調理台、フード	1	・キッチン1セット		自販機	1	・W1000*D600~800程度				
			吊戸棚	1			テーブル・椅子	6	・4人掛				
							食器棚	適宜					
							冷蔵庫	適宜					
・ 洗濯室	-	1	洗濯パン	-			洗濯機	適宜					
			洗面手洗器	1	・収納付洗濯流しユニット								
・ 管理室	-	1	受付カウンター	1	・H1000程度、小窓付き		机・椅子	1					
			ブラインド	-	・アルミ製		キャビネット	1					
・ 倉庫	-	1					保管棚	適宜	・W900*D400*H1800程度				

## 8. 設計及び施工に関する要求事項

### 設計に関する要求事項

#### (1) 業務

- (ア) 地球研担当者の指示に従い業務に必要な調査を行い、関係法令に基づき業務を遂行すること。
- (イ) 業務の詳細及び当該工事の範囲について、地球研担当者と連絡を取り、かつ十分に打合せを行い業務の目的を達成すること。
- (ウ) 業務の進捗状況に応じて、業務の区分ごとに地球研担当者に設計図書等を提出するなどの中間報告を行い、十分な打合せをすること。
- (エ) 業務に必要と判断した場合は、地質調査を行うこと。
- (オ) 設計図書等の表記方法については、地球研担当者との協議をすること。

#### (2) 設計図書

- (ア) 基本設計及び実施設計完了時には設計図書を地球研に提出し、承諾を得ること。提出する設計図書は、工事施工及び工事費積算に支障のないものとし、詳細については地球研担当者と協議をすること。
- (イ) 提出する設計図書は下記による。  
基本設計図面、実施設計図面、構造計算書、設備負荷計算書、打合せ議事録、工事費内訳明細書 等

### 施工に関する要求事項

#### (1) 住民対応

- (ア) 建設工事に先立ち、周辺住民に対する工事の説明を行うこと。
- (イ) 工事中は周辺その他からの苦情が発生しないよう注意するとともに、万一発生した苦情その他については、事業者を窓口として、工程に支障をきたさないように処理を行うこと。

#### (2) 安全対策

- (ア) 工事現場内の事故等災害の発生に十分留意するとともに、周辺地域へ災害が及ばないように、万全の対策を行うこと。
- (イ) 工事車両の通行については、あらかじめ周辺道路の状況を把握し、事前に道路管理者等と打合せを行い、運行速度や誘導員の配置、案内看板の設置や道路の清掃等、十分な配慮を行うこと。

#### (3) 環境対策

- (ア) 騒音・振動や悪臭・粉塵及び地盤沈下等、周辺環境に及ぼす影響について、十分な対策を行うこと。
- (イ) 周辺地域に万一上記悪影響を与えた場合は、苦情処理等事業者の責において処理すること。

#### (4) 既存環境の保護

- (ア) 隣接する物件や、道路、公共施設等に損傷を与えないよう留意し、工事中に汚損、破損をした場合の補修及び補償は、事業者の負担において行うこと。
- (イ) 工事に際しては、敷地内の法面や既存樹木の保護に努めること。
- (ウ) 工事により周辺地域に水枯れ等の被害が発生しないよう留意するとともに、万一発生した場合には、事業者の責において対応を行うこと。
- (エ) 支障樹木等を伐採または移植する場合は、事前に地球研担当者との協議の上行うこと。

#### (5) 施工管理

- (ア) 各種関係法令及び工事の安全等に関する指針等を遵守し、設計図書及び施工計画に従

って工事を実施する。

- (イ) 地球研は必要に応じて工事現場の確認を行うことができる。また、施工状況について説明を求められたときには速やかに回答すること。
  - (ウ) 地球研担当者に対し、定期的に工事施工管理状況の報告を行うこと。
  - (エ) 工事完成時には、施工記録を整備し地球研に提出すること。
  - (オ) 地球研が別途発注する施工上密接に関連する工事や備品等の業務がある場合は、工程等の調整を十分に行い、工事全体について円滑な施工に努めること。
- (6) 廃棄物の処理
- (ア) 工事から発生した廃棄物等については、法令等に定められた方法により適切に搬出、処分すること。
  - (イ) 工事により発生する廃材等については、積極的に再利用を図ること。
- (7) その他
- (ア) 工事にあたっては、演習林の管理者と十分に協議を行い、研究樹木や既存樹木の保護に努めること。
  - (イ) 工事に際しては、演習林の業務に支障を与えないよう配慮するとともに、演習林の管理する土地を使用する場合は、管理者と十分に協議を行うこと。
  - (ウ) 工程については、無理のない堅実な工事計画とし、要求される性能が確実に実施されるよう管理すること。
  - (エ) 敷地境界周辺に構造物を設置する場合は、境界明示杭等の調査を行い、損傷の恐れがある場合には地球研担当者との協議の上、適切に対応すること。
  - (オ) 敷地境界周辺で調査や作業を行うにあたり、止むを得ず隣地に立ち入る場合は、地球研担当者との協議の上、適切に対応すること。

## ・維持管理業務に関する要求水準

### 1. 目的

事業者は、施設運用開始から事業期間終了までの間、本施設全体に関わる品質・品格を保持し、快適・便利・柔軟かつ効率的な運用が可能な環境を提供し、劣化に伴う機能低下を防止して施設の安全性・機密性を確保し、施設の信頼性を高め、資産の効果的な活用を図るため、施設の維持管理業務を行う。

### 2. 一般事項

事業者の業務内容

- (1) 建物保守管理業務
- (2) 設備保守管理業務
- (3) 外構施設保守管理業務
- (4) 清掃業務
- (5) 保安警備業務
- (6) 廃棄物処理業務
- (7) 植栽処理業務

業務実施の考え方

業務の実施に当たっては、前項で定める業務について、事業期間を通じて次のことに考慮した維持管理業務計画書（以下「計画書」という。）を作成し、実施する。また、各業務の実施については施設管理担当者と協議の上行うものとし、業種によっては演習林を含めた協議の上実施にかかるものとする。

- (1) 維持管理は、予防保全を基本とすること。
- (2) 施設環境を良好に保ち、施設利用者の健康被害を防止すること。
- (3) 建築物（付帯設備を含む）が有する性能を保つこと。
- (4) 劣化等による危険・障害の未然防止に努めること。
- (5) 省資源、省エネルギーに努めること。
- (6) ライフサイクルコストの削減に努めること。
- (7) 建築等の財産価値の確保を図ること。
- (8) 環境負荷を低減し、環境汚染等の発生防止に努めること。
- (9) 故障等によるサービスの中断に係る対応を定め、早期回復に努めること。
- (10) 事業期間中に大規模修繕が発生しないように努めること。
- (11) 修繕等により施設の利用制限を行う場合は、必要最小限の範囲とし、できるだけ短期間で実施すること。
- (12) (1)～(11)の項目について、事業期間中の工程を定め、実施すること。

点検及び故障等への対応

点検及び故障等への対応は、計画書に従って速やかに実施すること。

非常時の対応

- (1) 事故・火災等への対応についてあらかじめ地球研と協議し、防災計画を策定する。
- (2) 事故・火災等が発生した場合は、直ちに被害拡大の防止に必要な措置を取るとともに、施設管理担当者及び関係機関に通報する。

災害時等の対応

本施設内において災害が発生したとき、又は発生するおそれがあるときは、直ちに、初期



措置を講じ、施設管理担当者及び関係機関に通報する。

#### 法令等の遵守

必要な関連法令、技術基準等を充足した計画書を作成し、それに基づき業務を実施する。また、法令等により資格を必要とする業務の場合には、各有資格者を選任する。

#### 費用の負担

業務に要する費用は、事業者の負担とする。

#### 用語の定義

##### (1) 点検

建築物等の機能及び劣化の状態を一つ一つ調べること。機能に異常又は劣化がある場合、必要に応じ対応措置を判断することを含む。

##### (2) 保守

建築物等の必要とする性能又は機能を維持する目的で行う消耗部品又は材料の取替え、注油、汚れ等の除去、部品の調整等の作業をいう。

##### (3) 運転・監視

設備機器を稼働させ、その状況を監視すること及び制御すること。

##### (4) 清掃

汚れを除去し、又は汚れを予防することにより仕上材を保護し、快適な環境を保つための作業をいう。

##### (5) 修繕

建築物等の劣化した部分若しくは部材又は低下した性能若しくは機能を、原状又は実用上支障のない状態まで回復させることをいう。

##### (6) 更新

機能等が劣化した設備や機器等（備品含む）を新たに整備・調達する保全業務をいう。

##### (7) 大規模修繕

施設の空間や設備を、広範囲または長期間にわたりその利用を制限して行う大規模な修繕をいう。

##### (8) 施設管理担当者

地球研に施設管理担当者を置く。

### 3. 建物保守管理業務

#### 業務の範囲

本事業において整備した建物について、その機能や性能を維持するために必要な点検・保守・修繕・更新その他一切の保守管理業務。

#### 業務の実施

(1) 一般事項で定めた計画書に加え、毎事業年度の開始前に、建物保守管理業務年間計画書を作成し、実施する。

(2) 修繕等が必要と思われる場合は、迅速に調査・診断を行い、事業者の責任範囲であれば至急修繕を実施する。また、責任範囲が明確でない場合は、地球研とその責任と負担を協議の上、修繕等を実施する。

(3) 実施業務の結果を記録する。

#### 要求水準

本要求水準書及び事業契約書等に定められた所要の性能及び機能を保つこと。

##### (1) 屋根

・漏水がないこと。

- ・ルーフトレン、樋等が詰まっていないこと。
  - ・金属部分が錆び、腐食していないこと。
  - ・仕上材の割れ、浮きがないこと。
- (2) 外壁
- ・漏水がないこと。
  - ・仕上材の浮き、剥落、ひび割れ、チョーキング、エフロレッセンスの流出がないこと。
- (3) 地下ピット
- ・地下ピット等の防水性が維持されること。
- (4) 建具（内・外部）
- ・可動部がスムーズに動くこと。
  - ・定められた水密性、気密性及び耐風圧性が保たれること。
  - ・ガラスが破損、ひび割れしていないこと。
  - ・自動扉及び電動シャッターが正常に作動すること。
  - ・開閉・施錠装置が正常に作動すること。
  - ・金属部分が錆び、腐食していないこと。
  - ・変形、損傷がないこと。
- (5) 天井・内装
- ・ボード類のたわみ、割れ、外れがないこと。
  - ・仕上材のはがれ、破れ、ひび割れがないこと。
  - ・塗装面のひび割れ、浮き、チョーキングがないこと。
  - ・気密性を要する部屋において、性能が保たれていること。
  - ・漏水、かびの発生がないこと。
- (6) 床
- ・ひび割れ、浮き又は摩耗及びはがれ等がないこと。
  - ・防水性能を有する部屋において、漏水がないこと。
  - ・歩行及び各種研究業務に支障がないこと。
- (7) 階段
- ・通行に支障をきたさないこと。
- (8) 手すり
- ・ぐらつき等機能に問題がないこと。

#### 4. 設備保守管理業務

##### 業務の範囲

本事業において設置された各種設備及び備品について、その機能や性能を維持するために必要な設備運転・監視・点検・保守・修繕・更新その他一切の保守管理業務。

##### 業務の実施

- (1) 総則で定めた計画書に加え、毎事業年度の開始前に、次の項目を含む設備保守管理業務年間計画書を作成し、実施する。
- ・運転監視業務
  - ・日常巡視点検業務
  - ・定期点検・測定・整備業務
- (2) 修繕等が必要と思われる場合は、迅速に調査・診断を行い、事業者の責任範囲であれば至急修繕を実施する。また、責任範囲が明確でない場合は、地球研とその責任と負担を協議の上、修繕等を実施する。

##### 要求水準

本要求水準書及び事業契約書等に定められた所要の性能及び機能を保つこと。

- (1) 受変電・非常用発電設備

- ・主任技術者  
専任、非専任を問わず施設の維持管理・運用を行う主任技術者を明確にする。
  - ・定期点検  
外観点検、施設状態観察、絶縁抵抗測定、動作試験を年1回行う。
  - ・精密点検  
5年に1度の頻度にて遮断速度測定、絶縁油耐圧試験、保護継電器の動作特性試験、計器校正、等の精密試験を行う。
  - ・日常巡視点検  
外観点検、施設状態観察、絶縁抵抗測定を月1回行う。
  - ・故障時の対応  
事故発生時、適切な処置対策を行い施設管理担当者に報告するとともに、必要性がある場合には速やかに経済産業省、電力会社への報告も行う。
- (2) 消防設備
- 法令により設置されている消火設備、警報設備、消火活動上必要な設備、避難誘導設備、非常電源設備については下記の点検・報告等を行う。
- ・定期点検  
外観点検、機能点検、作動点検は6ヶ月に1回、及び総合点検を年1回行う。
  - ・消防機関への報告  
3年に1度、定期点検の結果報告を所轄消防機関に対し行う。
  - ・防災計画・消防訓練  
所轄消防署と協議を行い、防災計画書を作成・提出の上、消防訓練も実施する。
- (3) 空調設備
- ・点検・手入れ保全（2回/年）  
各部の点検・調整・清掃（電気系統、冷媒系統、運転状態）
  - ・緊急時の対応（随時）  
故障修理等の処置を随時行う。
  - ・巡回点検（1回/月）  
空調機・ファン・ポンプ類の外観動作点検  
制御盤の外観検査
  - ・その他  
基本機能の維持に必要となる部品の修理・交換・調整・整備
- (4) 給排水衛生設備
- ・定期点検・清掃（1～2回/年）  
各種水槽の点検・清掃  
排水管内の異物除去及び洗浄  
液面制御装置の作動状況確認
  - ・緊急時の対応（随時）  
故障修理等の処置を随時行う。
  - ・法に基づく水質検査（1回/6ヶ月）
  - ・法定検査の立会諸手続代行（1回/年）
  - ・巡回点検（1回/月）  
水槽類・水洗便器類の外観検査  
ポンプ類の外観動作点検  
制御盤の外観検査
  - ・その他  
基本機能の維持に必要となる部品・pH調整用資材等の補充・修理・交換・調整・整備
- (5) 昇降機設備
- ・定期点検  
機器・装置の点検、給油・調整・清掃等を毎月定期的に行う。
  - ・品質検査

機能確認のための検査を年1回程度行う。

- ・法令に基づく検査立ち会い  
建築基準法、労働安全衛生法に基づく性能検査の立ち会いを年1回行う。
- ・昇降機設備の定期検査  
法令に基づく定期検査を年1回行う。
- ・故障対応  
故障時の修理、対策については随時行い、施設管理担当者に報告する。

#### 設備管理記録の作成及び保管

設備の運転・点検整備等の記録として、運転日誌、点検記録及び整備・事故記録等を作成する。運転日誌及び点検記録は、3年以上、整備・事故記録等は、事業期間中保管する。

##### (1) 運転日誌

- ・電力供給日誌
- ・熱源機器運転日誌
- ・空調設備運転日誌
- ・温湿度記録日誌

##### (2) 点検記録

- ・電気設備点検表（通信設備を含む）
- ・空調設備点検表
- ・給排水、衛生設備点検表
- ・残留塩素測定記録
- ・貯水槽点検記録
- ・飲料水水質検査記録
- ・空気環境測定記録
- ・実験排水樹 pH測定記録
- ・防災設備点検記録
- ・各種水槽清掃実施記録
- ・その他提案により設置される各種設備の点検・測定記録

##### (3) 補修・事故記録

- ・定期点検整備記録
- ・補修記録
- ・事故・故障記録

#### 異常時の報告

運転監視及び定期点検等により、異常が発見された場合には、速やかに施設管理担当者に報告する。

## 5. 外構施設保守管理業務

#### 業務の範囲

敷地内の外構施設について、その機能や性能を維持するために必要な点検・保守・修繕・更新その他一切の保守管理業務。

#### 業務の実施

- (1) 一般事項で定めた計画書に加え、毎事業年度の開始前に、外構施設保守管理業務年間計画書を作成し、実施する。
- (2) 修繕等が必要と思われる場合は、迅速に調査・診断を行い、事業者の責任範囲であれば至急修繕を実施する。また、責任範囲が明確でない場合は、地球研とその責任と負担を協議の上、修繕等を実施する。
- (3) 実施業務の結果を記録する。

#### 要求水準

本要求水準書及び事業契約書等に定められた所要の性能及び機能を保つこと。

- (1) 道路等（構内道路、駐車場・駐輪場、多目的運動施設等）
  - ・舗装面に段差や凹凸、障害物がなく、歩行者や車両の通行に支障がないこと。
  - ・区画線等が明確に視認できること。
  - ・舗装面に水たまりがないこと。
- (2) 工作物等（ごみ置場、囲障、門扉、擁壁等）
  - ・ごみ置場の利用に支障がないこと。
  - ・門扉の開閉がスムーズで、施錠等に支障がないこと。
  - ・囲障が錆、腐食、変形、損傷していないこと。
  - ・擁壁等コンクリート構造物がひび割れ、変形、損傷していないこと。
  - ・案内板等のサイン表示が明確に読み取れ、腐食、変形、損傷していないこと。
  - ・外灯が正常に機能していること。
- (3) その他
  - ・埋設配管、暗渠及び排水桝は、土砂等の堆積物がなく、正常な排水機能を保っていること。
  - ・法面、急傾斜地等に崩落の危険性がないこと。

## 6. 清掃業務

#### 業務の範囲

- (1) ~ に示す日常清掃、定期清掃及び外構清掃の項目において指定された範囲とする。  
ただし、電気が通電され、又は運転中の機器が近くにある等清掃に危険が伴う部分については施設管理担当者と協議すること。
- (2) 備品、什器等（椅子等軽微なものを除く）の移動は行わない。

#### 業務の実施

- (1) 一般事項で定めた計画書に加え、毎事業年度の開始前に、次の項目を含む清掃業務年間計画書を作成し、実施する。
  - ・日常清掃業務
  - ・定期清掃業務

#### 要求水準

目に見える埃、シミ、汚れがない状態を維持し、見た目に心地良く、衛生的でなければならない。清掃は、できる限り利用者の妨げにならないように実施する。個別箇所毎に日常清掃及び定期清掃を組み合わせ、業務を実施すること。

#### 日常清掃

- (1) 床
  - ・床仕上げに応じた適切な方法により埃、ごみのないようにする。
- (2) ごみ箱、汚物容器、厨芥入れ等
  - ・始業前までには内容物がすべて空の状態になっており、汚れが付着していない状態にする。
- (3) トイレ、更衣室、シャワー室（洗面台、鏡、衛生陶器を含む）
  - ・衛生陶器類は適切な方法により見た目に清潔な状況に保つ。
  - ・トイレットペーパー、消毒用品等は常に補充されている状態にする。
  - ・間仕切りは落書き、破損がない状態に保つ。
  - ・洗面台は常に水垢の付着や汚れがない状態に保つ。
  - ・鏡はシミ、汚れがついていない状態に保つ。
- (4) その他の内部付帯施設（湯沸室、流し台等）
  - ・清潔な状態に保つ。

#### (5) 宿泊室

- ・ 宿泊施設の単身室については、内清掃、整頓、備品交換補充、ベッドメイキング等を毎日行い、宿泊者が快適に利用できる状態に保つ。
- ・ 備品（シーツ、枕カバー、タオル、コップ、ポット、スリッパ等）についても、清潔な状態に保つ。
- ・ 宿泊施設の夫婦室、家族室について、入居中の清掃は対象外とする。

#### 定期清掃

##### (1) 床

- ・ 埃、シミ、汚れがない状態に保つ（繊維床を除く）。
- ・ 繊維床の場合は、埃、汚れがない状態に保つ。

##### (2) 内壁・天井

- ・ 表面全体を埃、シミ、汚れのない状態に保つ。

##### (3) バルコニー（計画がある場合）

- ・ 土等汚れがない状態に保つ。

##### (4) 照明器具、時計、換気口

- ・ 埃、汚れを落とし、適正に機能する状態に保つ。

##### (5) 窓枠、窓ガラス

- ・ 汚れがない状態に保つ。

##### (6) 金属部分、手すり、扉、扉溝、スイッチ類

- ・ 埃、汚れがない状態に保つ。

##### (7) ネズミ・害虫駆除

- ・ ネズミ・害虫等を駆除する。殺鼠剤等の使用に当たっては、あらかじめ施設管理担当者 と協議すること。

#### 外構清掃

##### (1) 外構清掃の対象

- ・ 建物周囲（玄関周り、犬走り等）
- ・ 敷地内舗装面（構内道路、駐車場・駐輪場、多目的運動施設等）
- ・ 側溝、排水管、污水管、雨水桝、水路
- ・ 門扉、敷地内案内板等
- ・ 敷地境界周辺の土地（道路脇等）
- ・ ごみ置き場

##### (2) 外構清掃の内容

- ・ 敷地内のごみ等が近隣に飛散して迷惑を及ぼすことを防止する。
- ・ 屋外排水設備（敷地内の側溝、排水桝等）の水流をごみ、落ち葉等で阻害しない。
- ・ 日常清掃は、ごみ置き場、玄関周りについて行う。（水洗い、除塵等）
- ・ 門扉、敷地内案内板等は、汚れが見苦しくなく、表示が見やすい状態に保つ。

#### 清掃用具・資機材等の負担

- ・ 清掃用器具、資機材については、すべて事業者の負担とする。
- ・ 衛生消耗品は地球研の負担とする。
- ・ シーツ等の調達及びクリーニングについては、事業範囲外とする。

#### 資機材等の保管

資機材及び衛生消耗品は、計画書に示された場所に整理し、保管する。

#### ごみの収集・集積

- ・ ごみは、所定の場所に収集し、集積する（ただし、実験による廃薬品等は除く）。
- ・ 分別方法は、京都市の指定する方法に従う。

## 用語の定義

### (1) 清掃

汚れを除去すること、汚れを予防することにより仕上げ材を保護し、快適な環境を保つための作業をいう。

### (2) 日常清掃

日単位等の短い周期で行う清掃業務をいう。

### (3) 定期清掃

週単位、月単位及び年単位の長い周期で行う清掃業務をいう。

### (4) 資機材

資機材とは、次のような資材及び機材をいう。

- ・ 資材：洗浄用洗剤、樹脂床維持剤、パッド、タオル等の清掃業務に必要な資材
- ・ 機材：自在幕、フロアダスタ、真空掃除機、床磨き機等の清掃業務に必要な機材

### (5) 衛生消耗品 トイレトーパー、水石鹸等の地球研が使用する衛生消耗品をいう。

## 7. 保安警備業務

### 業務の範囲

敷地内の建築物を含むすべての財産の保全及び出入者への対応等。

### 業務の実施

- (1) 一般事項で定めた計画書に加え、毎事業年度の開始前に、業務年間計画書を作成し、実施する。
- (2) 実施業務の結果を記録する。

### 要求水準

- (1) 24時間、365日警備を行う。
- (2) 警備担当人員は1人(1ポスト)以上とする。

### 業務内容

警備担当員は、基本的に警備員室に詰めるものとし、以下の業務を行う。

#### (1) 窓口業務

- ・ 出入管理を行うこと。
- ・ 就業時間外の外来者や来訪者の受付を行うこと。
- ・ 不審者の侵入を防止すること。
- ・ 就業時間外に収受した文書、物品等は厳重に保管し引き継ぐこと。
- ・ 就業時間外の鍵の収受及び保管を行い、記録簿に記録すること。
- ・ 就業時間外の拾得物、遺失物を保管し、記録すること。

#### (2) 巡回業務

- ・ 定期的に巡回を行い安全を確認すること。
- ・ 不法侵入者を発見した場合は、警察への通報及び施設管理担当者への報告等適切な処置をとること。
- ・ 火災、盗難の早期発見と予防に努めること。
- ・ 巡回中に不審物を発見した場合には、警察への通報及び施設管理担当者への報告等適切な処置をとること。

#### (3) 緊急事態への対応

- ・ 火災が発生したときは、在館者を安全な場所まで誘導するとともに、消火器等を使用して消防車が到着するまでの初期消火にあたること。
- ・ 警報表示装置が発報した場合には、現場に急行し、応急措置を行うこと。
- ・ その他緊急の事態が発生したときは、現場に急行し、応急措置を行うこと。

- ・火災等の緊急の事態が発生したときは、直ちに施設管理担当者及び関係機関に連絡・通報すること。
- ・地震や風水害による災害が発生したとき、又は発生するおそれがあるときは、直ちに初期措置を取ること。

## 8. 廃棄物処理業務

### 業務の範囲

敷地内の建築物等から発生する一般廃棄物の適正な分別、保管、収集、運搬、処分（再生を含む）等（ただし中間処理・最終処分は市町村ないし一般廃棄物処理業者に委託するものとし、処理施設を設置するものではない）。なお、地球研が別途委託する廃棄物処理業者及び別途契約する業者（自販機等）が排出する廃棄物は除くものとする。

### 業務の実施

- (1) 一般事項で定めた内容に基づき、廃棄物処理業務に関する業務計画書を作成し実施する。
- (2) 実施業務の結果を記録する。

### 要求水準

- (1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定めるところにより、地方公共団体の許可を受けた専門の業者により実施されるものとする。
- (2) 京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例に従い、自治体の指針等に協力しつつ業務を遂行すること。
- (3) 業務に伴う敷地及び建物内の経路等の環境を、常に清潔に保つよう努力すること。
- (4) 廃棄物の再生利用が可能なものについては、積極的に取り組むこと。

### 業務内容

一般的に発生するごみについては、構内に設置されたごみ置き場に集積されたものを、適正な方法で収集運搬し、処分を行う。

## 9. 植栽処理業務

### 業務の範囲

本事業により移植及び新たに設置された植栽、並びに建物、構内道路、敷地境界周辺の既存の植栽に関する維持管理と、敷地全体における除草等。

### 業務の実施

- (1) 一般事項で定めた計画書に加え、毎事業年度の開始前に、植栽処理業務年間計画書を作成し、実施する。
- (2) 樹木等の種類に応じた適切な管理を行うこと。
- (3) 実施業務の結果を記録する。
- (4) 敷地全体の除草は、年2回行うこと。

### 要求水準

- ・植栽を良好な状態に保ち、かん水を行い、害虫や病気から防御する。
- ・繁茂しすぎないように適宜剪定、刈込み等を行う。
- ・風等により倒木しないよう管理するとともに、万一枝等が散乱した場合の適切な処理を行う。
- ・施肥、除草等は計画的に行う。

### 薬剤散布、施肥の際の協議

- ・薬剤散布または化学肥料の使用にあたっては、あらかじめ施設管理担当者と協議すること。



## 別添資料

### 【資料1】事業計画地概要・事業計画地敷地図

本施設の計画地概要及び敷地図（CADデータ）を提供する。

### 【資料2】都市計画道路部のインフラ整備予定資料（参考）

敷地に隣接する都計道路部分のインフラ整備予定（上下水、電力、ガス、電話）に関する資料を提供する。

### 【資料3】地盤調査資料

事前に行った地盤調査報告書を提供する。また、事業者は本施設の建設のために更に地質調査が必要な場合は、事業契約締結後、事業者の判断により実施するものとする。